

美浦村公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

美浦村

目 次

第 1 章 計画策定の背景と目的	1
1 背景	1
2 目的	1
3 計画の位置づけ	2
4 計画期間	2
5 計画の対象範囲	3
第 2 章 公共施設等の現況および将来の見通し	4
1 公共施設等の現況	4
2 人口推移と将来人口推計	13
3 財政状況	14
4 公共施設等の将来更新等費用推計及び財源の見込	18
5 現状と課題に関する基本認識	28
第 3 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	29
1 基本目標	29
2 管理の実施方針	31
第 4 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	34
1 建築物系公共施設	34
2 インフラ系公共施設	49
第 5 章 フォローアップ実施体制	53
1 全庁的な取り組み体制の構築	53
2 情報の一元管理と共有のあり方	54
3 フォローアップの実施方針	55

第 6 章 財政シミュレーション資料	56
1 財政シミュレーション	56
2 削減目標数値の検討	61
【資料】 村民アンケートによる意向調査結果	63

※各項目の数値は、実数をそれぞれ四捨五入や端数処理したものであり、合計等の数値が表内の計算結果と一致しない場合があります。

第1章 計画策定の背景と目的

1 背景

本村は、霞ヶ浦の南岸に位置し、昭和 30 年 4 月 1 日に、木原村・安中村・舟島村の一部舟子が合併して誕生しました。本村は農村の魅力を維持しながら、昭和 53 年の JRA 美浦トレーニング・センター開場や、企業の進出などにより発展をしてきました。

このような歴史の中で、行政需要の拡大や村民ニーズの多様化にこたえる形で、様々な公共施設の建設や整備を行ってきました。

特に、学校教育系施設や村民文化系施設・社会教育系施設、行政系施設などの建築物の多くは、昭和 40 年代から昭和 60 年代にかけて集中的に整備されてきました。その結果、近い将来、一斉に大規模修繕や建替えの時期を迎えることになります。

加えて、道路、橋りょう、上下水道等のインフラ施設も同様の傾向にあり、今後、これらすべての公共施設を、これまでと同じような水準で維持・更新していくことは、少子高齢化や将来の人口減少が見込まれる中、大きな財政負担となることが想定されます。

このような課題に対応するため、特定の公共施設等について、耐震化や長寿命化を推進していく必要性が増してきています。

さらに、すべての公共施設等の現状について総合的に管理し、既存の計画との整合性を図りつつ、全体的かつ長期的な視点で、公共施設等の効率的な維持管理や建替え、再配置等を計画的に進めていくことが求められています。

2 目的

公共施設等を取り巻く現状について客観的に分析することにより、長期的な視点で、公共施設等の管理を総合的に推進し、効果的かつ効率的に質の高い公共サービスを提供できるようにすることを目的として「美浦村公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定するものです。

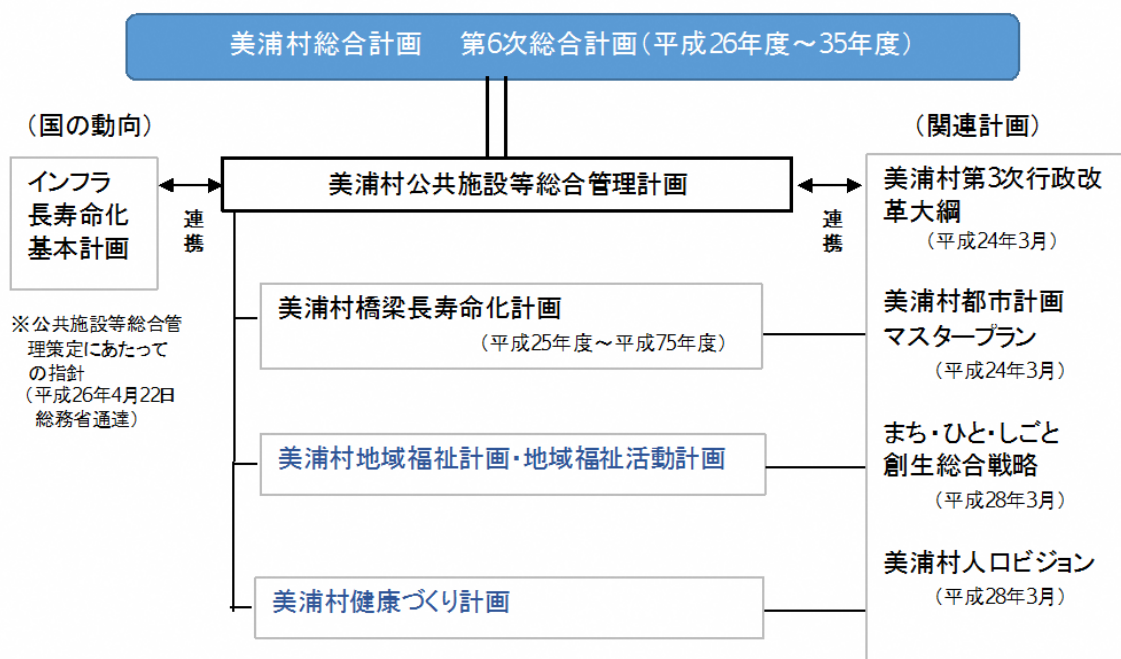
3 計画の位置づけ

本計画は、平成 25 年 11 月に国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」などを踏まえて策定するもので、今後の各施設の個別計画の指針となるものです。

また、本村の最上位計画である「美浦村総合計画」の下位計画として、「美浦村第 3 次行政改革大綱」、「美浦村都市計画マスタープラン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などとの連携を図り、各施設や事業目的における公共施設等の役割や機能等を踏まえた横断的な考え方を示すものです。

なお、各種既存計画等の見直しの際には、本計画との整合性を図るものとします。

図 1-1 本計画の位置付け



4 計画期間

本村では、昭和 40 年代から昭和 60 年代にかけて建設された施設が多く、これらは今後 40 年の間に大規模修繕や建替えの時期が集中します。

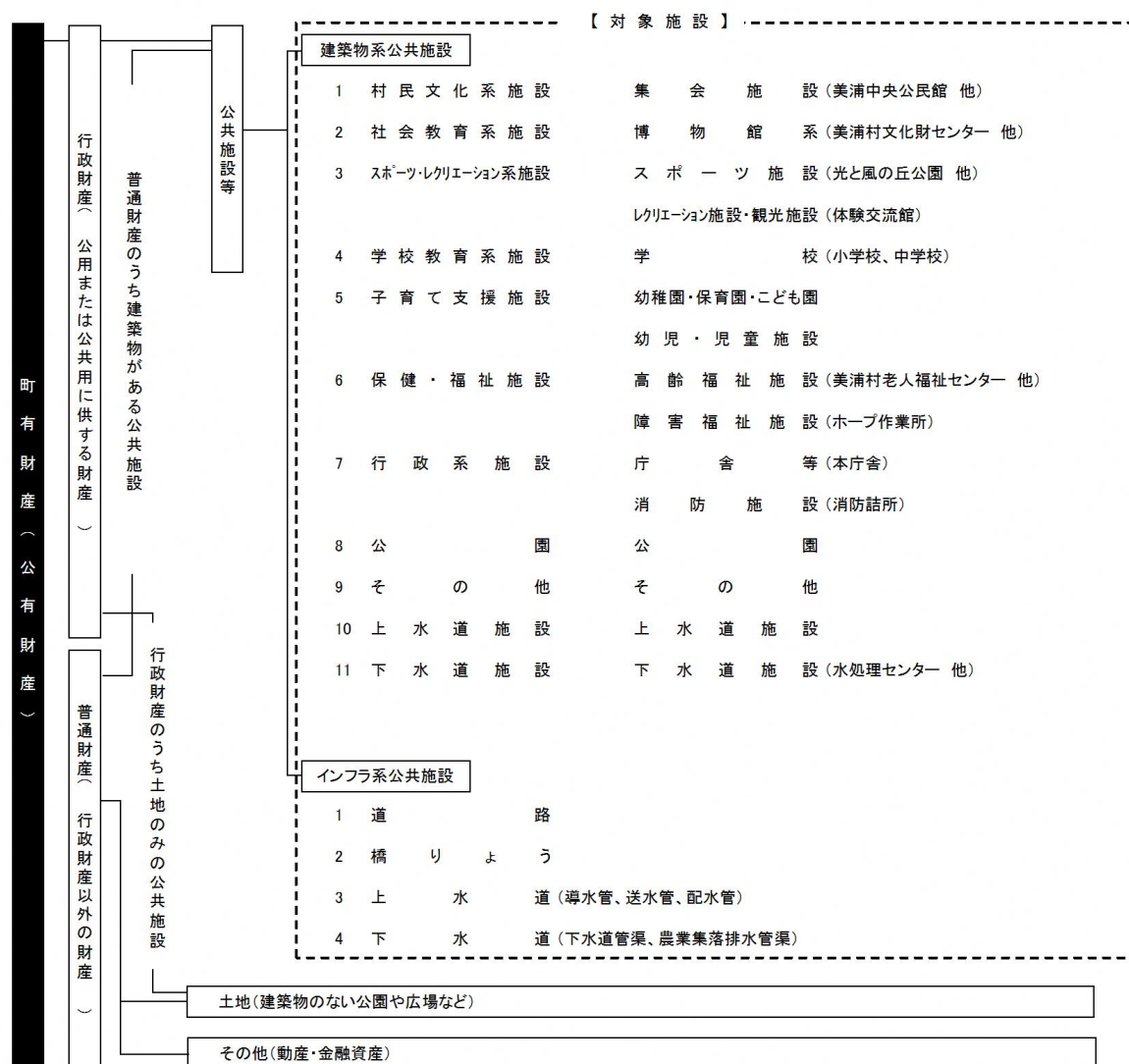
また、公共施設等の計画的な管理において、本計画については、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間を計画期間とします。

5 計画の対象範囲

本計画の対象は、行政財産、普通財産を問わず村有財産の建築物（敷地を含む）、および行政財産である道路、橋りょう等を対象範囲とするものであり、これらを「公共施設等」とします。

公共施設等は、建築物系公共施設として、1.村民文化系施設、2.社会教育系施設、3.スポーツ・レクリエーション系施設、4.学校教育系施設、5.子育て支援施設、6.保健・福祉施設、7.行政系施設、8.公園、9.その他、10.上水道施設、11.下水道施設の 11 類型、そして、インフラ系公共施設として、1.道路、2.橋りょう、3.上水道、4.下水道の 4 類型とします。

図 1-2 本計画の対象範囲



※美浦村地域交流館については、平成 29 年完成のため、計画の対象外となっています。

第2章 公共施設等の現況および将来の見通し

1 公共施設等の現況

建築物系公共施設とインフラ系公共施設の類型ごとに、建物の延床面積や道路延長等の総量、年度別建築整備状況等について整理しました。

(1) 建築物系公共施設

①総量

建築物系公共施設について、平成 27 年度末時点における保有状況を図 2-1、表 2-1 に整理しました。その結果、本村の建築物系公共施設の保有数量は 169 施設、延床面積 55,118.32 m²となっています。

このうち最も延床面積の構成比率が大きい施設類型は、学校教育系施設の 48.7% (26,843.38 m²) であり、建築物系公共施設全体の過半数以上を占めています。2 番目が下水道施設で全体の 11.3 % (6,204.42 m²)、3 番目が村民文化系施設で 7.8% (4,317.03 m²) となっています。この 3 つの施設類型で全体の約 7 割を占めています。

図 2-1 建築物系公共施設の施設類型別延床面積構成 (平成 27 年度末時点)

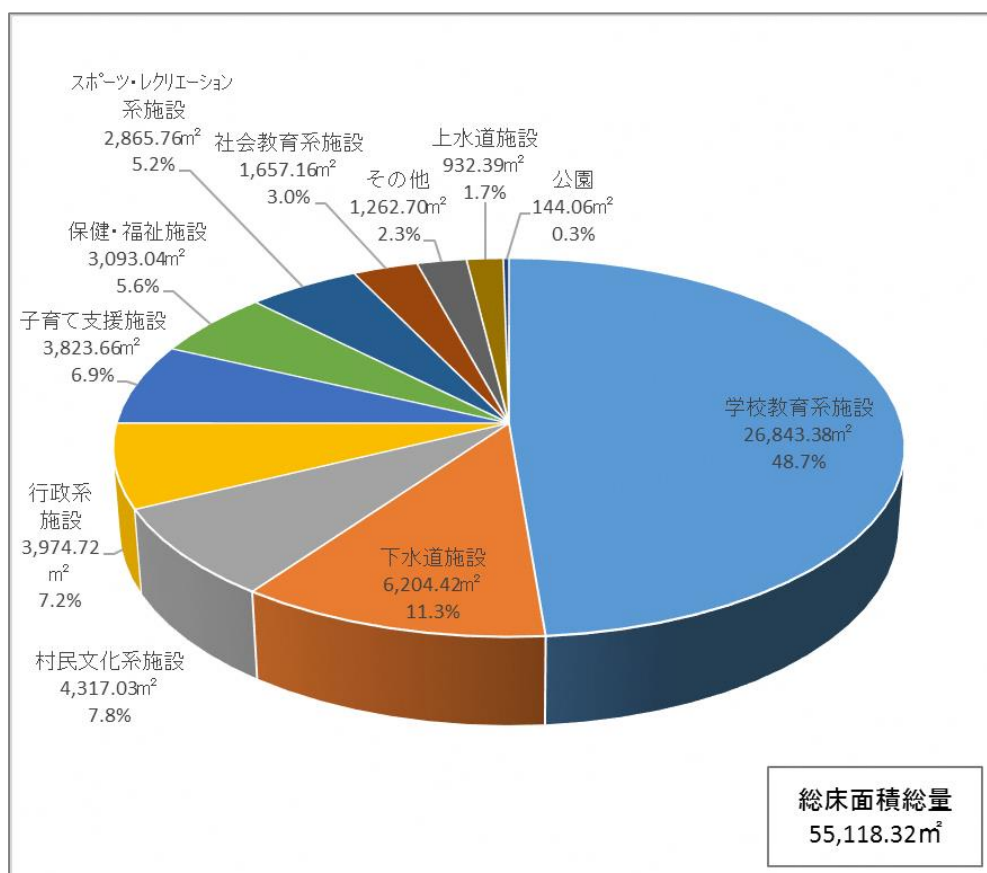


表 2-1 建築物系公共施設の施設類型別延床面積（平成 27 年度末時点）

大分類	中分類	施設数	延床面積	
			面積(㎡)	構成比
1 村民文化系施設				
	01 集会施設	8	4,317.03	7.8%
2 社会教育系施設				
	02 博物館等	3	1,657.16	3.0%
3 スポーツ・レクリエーション系施設				
	03 スポーツ施設	26	2,771.10	5.0%
	04 レクリエーション施設・観光施設	2	94.66	0.2%
	小計	28	2,865.76	5.2%
4 学校教育系施設				
	05 学校	45	26,843.38	48.7%
5 子育て支援施設				
	06 幼稚園・保育園・こども園	12	3,361.85	6.1%
	07 幼児・児童施設	2	461.81	0.8%
	小計	14	3,823.66	6.9%
6 保健・福祉施設				
	08 高齢福祉施設	6	2,630.52	4.8%
	09 障害福祉施設	2	462.52	0.8%
	小計	8	3,093.04	5.6%
7 行政系施設				
	10 庁舎等	16	3,444.84	6.2%
	11 消防施設	19	529.88	1.0%
	小計	35	3,974.72	7.2%
8 公園				
	12 公園	7	144.06	0.3%
9 その他				
	13 その他	7	1,262.70	2.3%
10 上水道施設				
	14 上水道施設	3	932.39	1.7%
11 下水道施設				
	15 下水道施設	11	6,204.42	11.3%
合計		169	55,118.32	100.0%

※構成比の合計を 100%にするために端数処理をしています。

②人口 1 人当たりの建築物系公共施設延床面積

茨城県内人口 10,000 人以上 40,000 人未満の 20 市町村、人口 1 人当たりの建築物系公共施設延床面積を表 2-2、同比較を図 2-2 に整理しました。

本村が保有する建築物系公共施設の延床面積を人口 1 人当たりに換算すると、3.34 m²/人になります。これは、茨城県内 20 市町村の平均値 3.81 m²/人よりも低い水準にあります。

茨城県内 44 市町村では、平均値 3.25 m²/人であり、やや高い水準となります。

また、全国市町村の平均 3.42 m²/人（出典：「全国自治体公共施設延床面積データ」東洋大学 PPP 研究センター）と比べるとやや低い水準にあります。

表 2-2 茨城県内 20 市町村の人口 1 人当たりの建築物系公共施設延床面積

※人口10,000人以上40,000人未満

自治体名	人口一人当たりの 延床面積 (m ² /人)
つくばみらい市	2.42
利根町	2.56
東海村	2.86
阿見町	2.92
かすみがうら市	2.93
下妻市	3.14
八千代町	3.22
境町	3.24
美浦村	3.34
茨城町	3.35
桜川市	3.81
北茨城市	3.90
稲敷市	3.98
潮来市	4.05
行方市	4.17
高萩市	4.71
大洗町	4.77
城里町	5.33
常陸大宮市	5.52
大子町	5.93

出典：人口は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（平成 27 年 1 月 1 日現在、総務省）より。

行政面積は「平成 26 年全国都道府県市区町村別面積調」（平成 26 年 10 月 1 日現在、国土地理院）より。

建築物の総延床面積は「公共施設状況調経年比較表/市町村経年比較表（決算年度 2014）」（総務省 地方財政状況調査関係資料）より。ただし、本村の総延床面積は平成 27 年度末の数値を用いました。

図 2-2 茨城県内 20 市町村の人口 1 人当たりの建築物系公共施設延床面積の比較



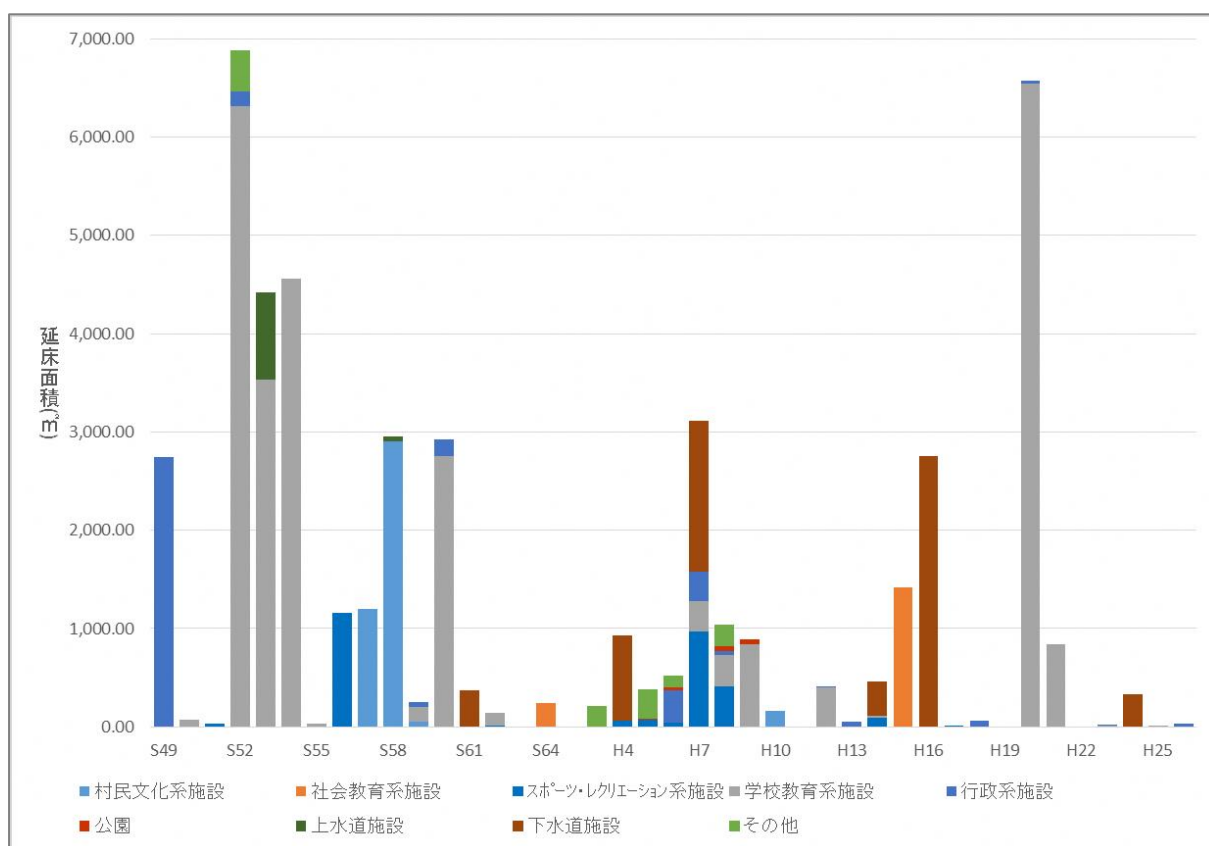
※出典: 全国市町村の平均値は東洋大学 PPP 研究センター「全国自治体公共施設延床面積データ」(2012 年 1 月)

③ 建築年度別延床面積の整理

建築物系公共施設について、平成 27 年度末時点における建築年度別延床面積を図 2-3 に整理しました。その結果、昭和 40 年代から昭和 60 年代にかけて学校教育系施設を中心に村民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設を整備してきたことが分かります。

公共施設に多く使用されている、鉄筋コンクリート造建物の耐用年数は約 60 年とされており、今後、これらの建築物系公共施設が集中して大規模修繕や建替えの時期を迎え、大きな財政負担になることが想定されます。

図 2-3 建築年度別・類型別延床面積（平成 27 年度末時点）



④建築経過年数の状況

建築物系公共施設について、平成 28 年 3 月 31 日を基準として、経過年数別に保有状況を表 2-3、図 2-4 に整理しました。

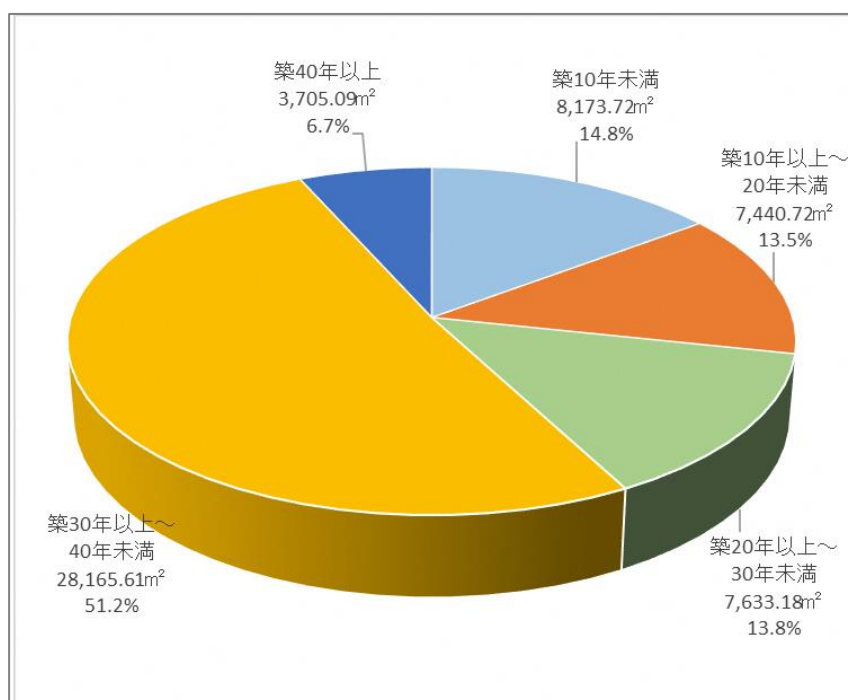
その結果、築 30 年未満の建物は全体の 42.1%（2.3 万㎡）であり、建物の老朽化が懸念される築 30 年を経過した建物は全体の 57.9%（3.2 万㎡）と過半数であることが分かります。

延床面積の構成比は築 30 年以上 40 年未満が高く、全体の 51.2%（2.8 万㎡）を占め、老朽化が進んでいることがわかります。

表 2-3 建築経過年数別延床面積（平成 27 年度末時点）

	築10年未満	築10年以上 ～ 20年未満	築20年以上 ～ 30年未満	築30年以上 ～ 40年未満	築40年以上	合計
市民文化系施設		164.01		4,153.02		4,317.03
社会教育系施設		1,417.50	239.66			1,657.16
スポーツ・レクリエーション系施設		102.22	1,572.79	1,158.56	32.19	2,865.76
学校教育系施設	7,404.67	1,265.61	747.10	17,355.28	70.72	26,843.38
子育て支援施設	5.00	256.82	142.00	3,419.84		3,823.66
保健・福祉施設	360.00	956.99	914.23		861.82	3,093.04
行政系施設	72.45	129.73	669.23	362.95	2,740.36	3,974.72
公園		51.93	92.13			144.06
その他			846.70	416.00		1,262.70
上水道施設				932.39		932.39
下水道施設	331.60	3,095.91	2,409.34	367.57		6,204.42
合計(㎡)	8,173.72㎡	7,440.72㎡	7,633.18㎡	28,165.61㎡	3,705.09㎡	55,118.32㎡
構成比	14.8%	13.5%	13.8%	51.2%	6.7%	100.0%

図 2-4 建築経過年数別の延べ床面積（平成 27 年度末時点）



(2) インフラ系公共施設の現状

①総量

本村のインフラ系公共施設の現況を表 2-4 に示します。道路については延長及び面積、橋りょうについては面積、上水道施設、下水道施設については総延長をそれぞれ集計しています。

表 2-4 インフラ系公共施設の現況（平成 28 年 3 月 31 日時点）

種 別	総 量	
(Ⅰ)道路	実延長合計	383,683.50 (m)
	道路面積	1,707,594.59 (㎡)
(Ⅱ)橋りょう	橋りょう数	59 (橋)
	面積	2,802.46 (㎡)
(Ⅲ)上水道	管路延長	141,788.69 (m)
(Ⅳ)下水道	公共下水道管路延長	71,523.67 (m)
	農業集落排水管路延長	79,126 (m)

②年度別整備量の状況

インフラ系公共施設のうち、①道路、②橋りょう、③上水道、④下水道について、年度別整備量を整理しました。このうち、①道路と④下水道は年度別整備量の把握が困難であるため、整備総量を示します。

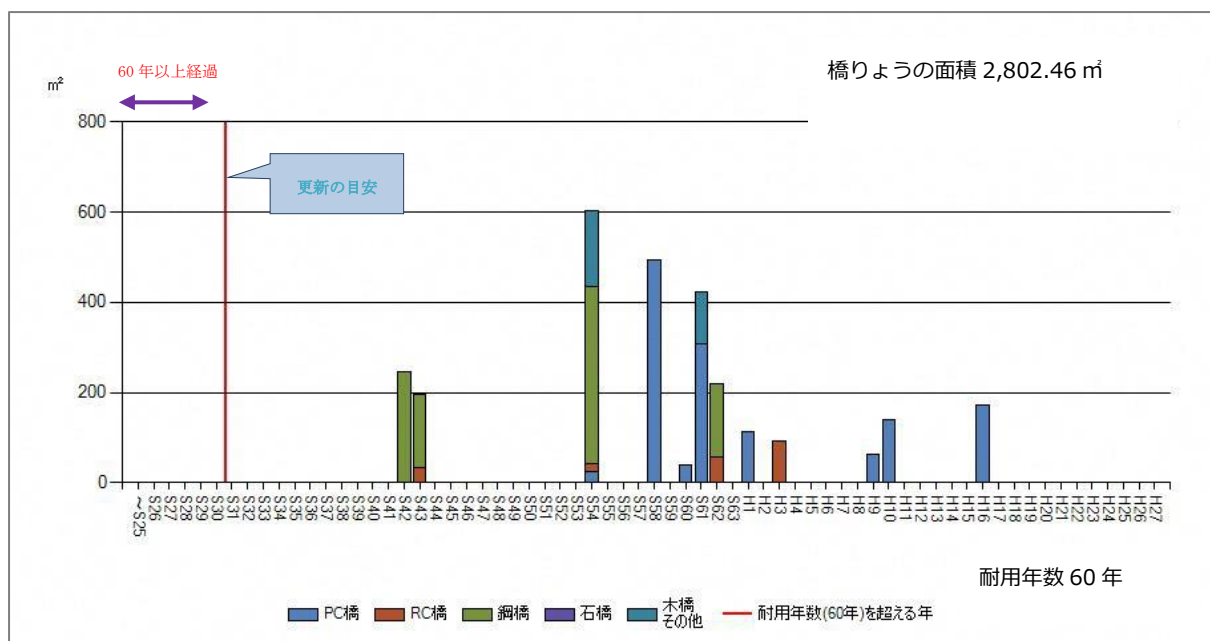
(Ⅰ)道路

平成 28 年 3 月 31 日時点の一級村道、二級村道、その他村道の合計整備量は実延長 383,683.50m、道路面積 1,707,594.59 ㎡となっています。また、自転車歩行者道路は該当ありません。土地区画整理事業や道路改良事業等により整備を進めてきました。

(Ⅱ)橋りょう

橋りょうの年度別整備量を図 2-5 に示します。本村の橋りょうは社会基盤整備に伴い昭和 40 年代から整備が始まり、更新の目安である建設後 60 年を超えているものは僅かです。しかし、昭和 40 年代以降から昭和 60 年代にかけて整備が集中していることもあり、平成 35 年以降は耐用年数を超えた橋りょうが増加し、更新の需要が増大していきます。

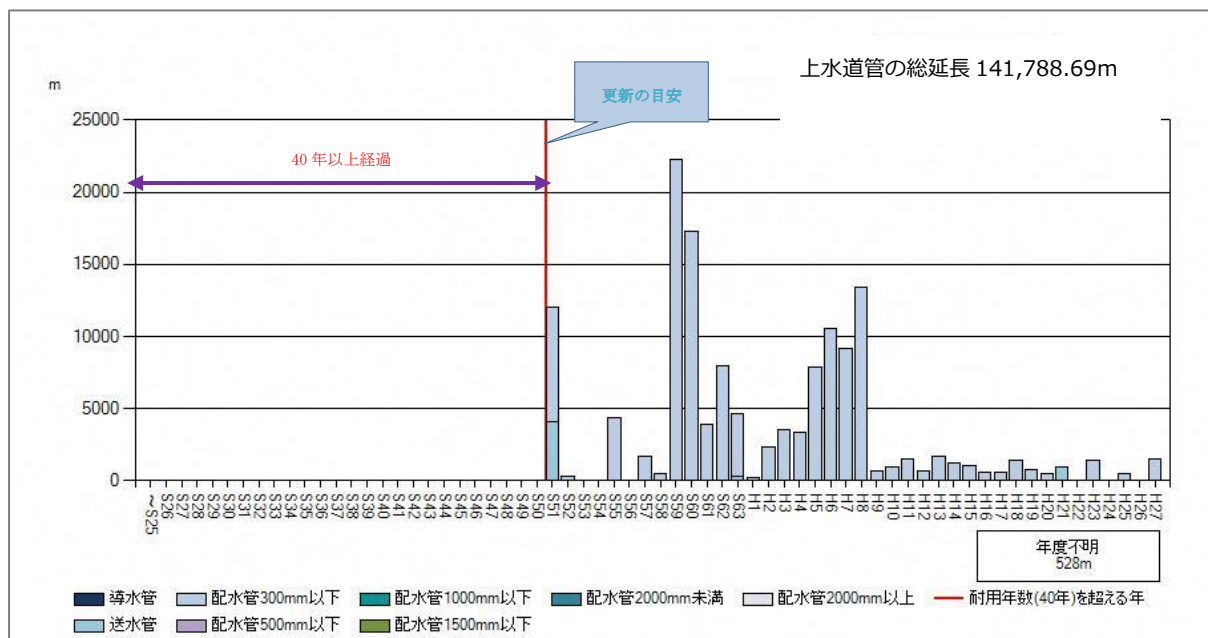
図 2-5 橋りょうの年度別整備量



(Ⅲ)上水道

上水道の年度別整備量を図2-6に示します。本村の上水道の合計整備量は総延長 141,788.69m となっています。

図 2-6 上水道の年度別整備延長

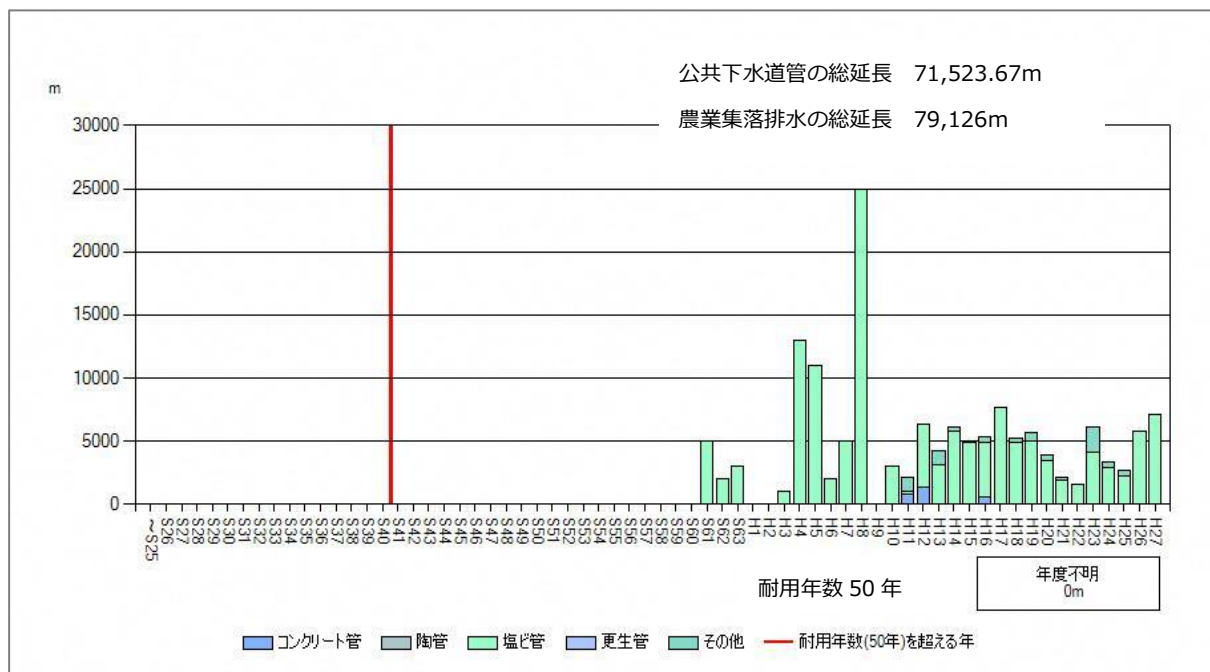


(Ⅳ)下水道

下水道の年度別整備量を図 2-7 に示します。本村の公共下水道は、平成 11 年以降から整備を進めており平成 27 年度末時点の延長は 71,523.67mとなっています。

農業集落排水は、平成 27 年度末時点の延長は 79,126mとなっています。

図 2-7 下水道の年度別整備延長



2 人口推移と将来人口推計

本村全体の年代別人口の見通しを示します。なお、ここで扱う人口データの実績値は各年の国勢調査を、推計値については、現状認識という趣旨から「国立社会保障・人口問題研究所による推計」を用いております。

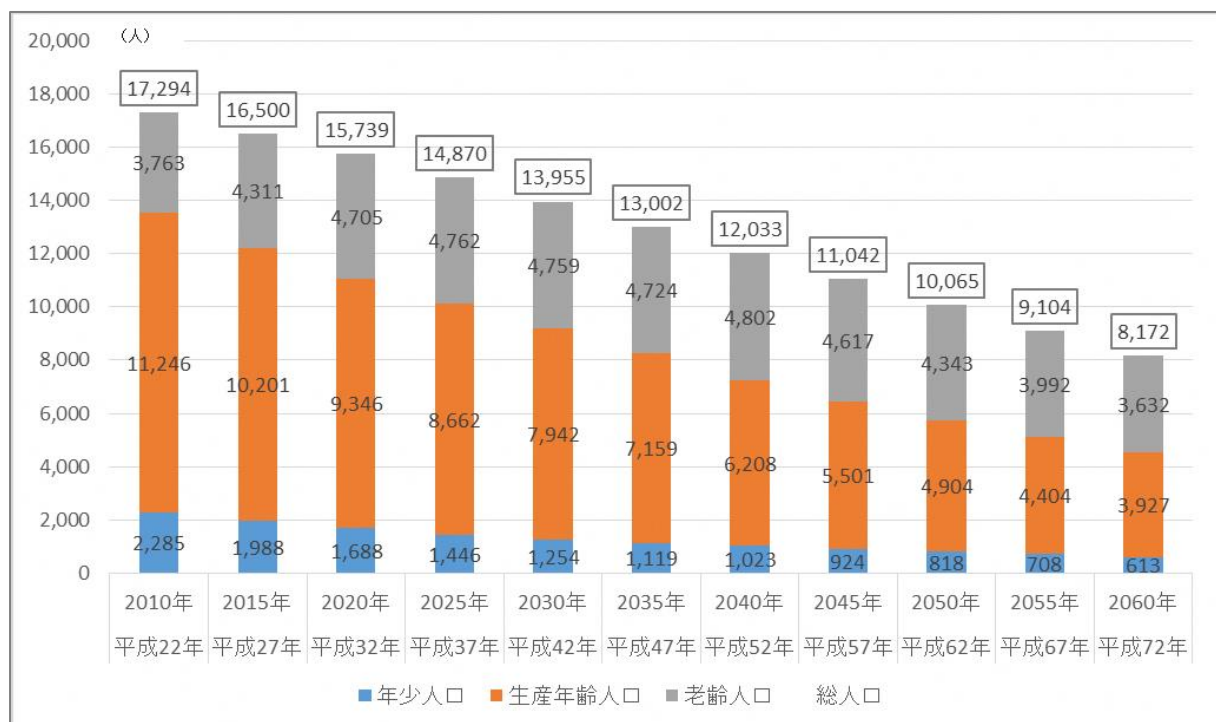
(1) 総人口の推移と将来人口推計

村全体の総人口及び年齢3区分人口推移と将来人口推計を図 2-8 に示します。

総人口については、平成 12 年の 18,219 人をピークに減少に転じております。平成 27 年を起点とすると 20 年後の平成 47 年には 13,002 人、30 年後の平成 57 年には 11,042 人、40 年後の平成 67 年には 9,104 人に減少するものと見込まれています。

また、年齢3区分の構成比でみると、0 歳以上 14 歳以下の年少人口比率は平成 37 年には 1,466 人 8.4%、平成 47 年には 1,119 人 6.5%、平成 57 年には 924 人 5.3%、平成 67 年には 708 人 4.1%に減少するものと推計されています。一方、65 歳以上の老年人口比率は平成 37 年には 4,762 人 27.5%、平成 47 年には 4,724 人 27.3%、平成 57 年には 4,617 人 26.7%、平成 67 年には 3,992 人 23.1%と推計されています。

図 2-8 人口推移と将来人口推計



3 財政状況

公共施設の「更新問題」が深刻化する前に、中長期的な視点から、財政負担を軽減・平準化するための具体的検討を行い、施策へ反映させていくことが重要となります。

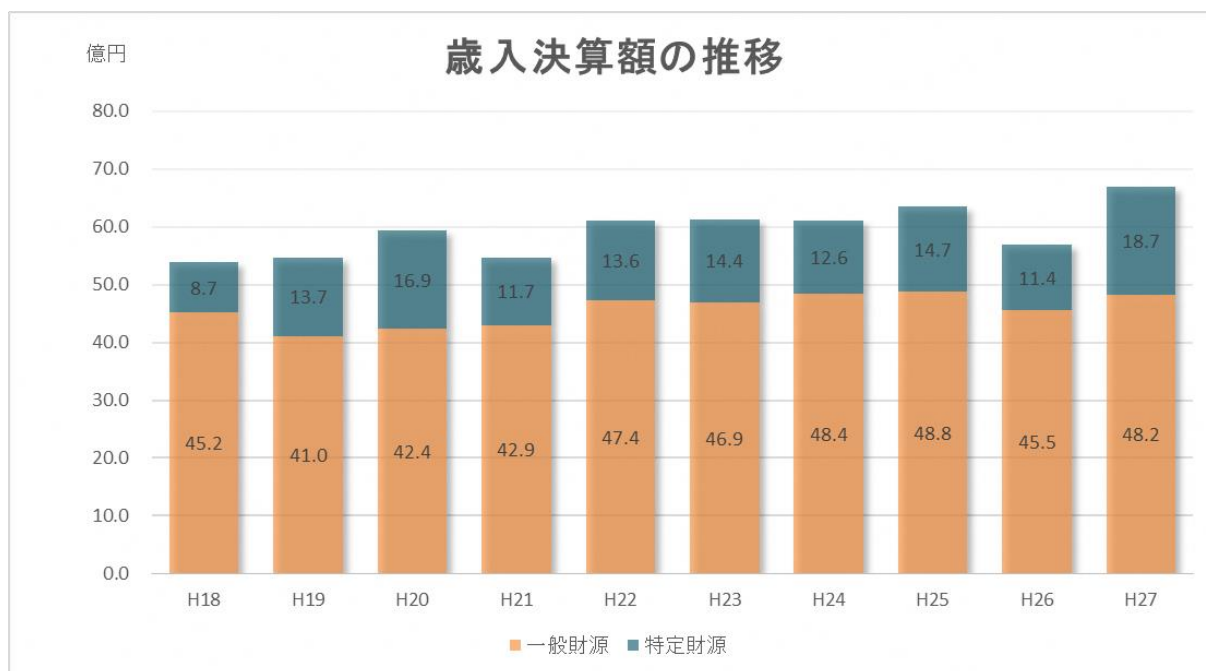
(1) 歳入

歳入決算額の推移について表 2-5、図 2-10 に示します。地方税収入については、減少傾向にあります。一方、地方交付税については増加しております。

表 2-5 歳入決算額の推移（普通会計決算）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
一般財源	45.2	41.0	42.4	42.9	47.4	46.9	48.4	48.8	45.5	48.2
地方税	33.8	30.8	29.4	29.1	28.1	27.7	26.1	26.5	24.7	24.3
地方交付税	0.2	0.4	1.5	2.9	5.1	7.0	8.3	6.4	6.4	9.1
その他一般財源	11.2	9.9	11.4	11.0	14.2	12.2	13.9	15.9	14.5	14.8
特定財源	8.7	13.7	16.9	11.7	13.6	14.4	12.6	14.7	11.4	18.7
地方債(臨財債を除く)	2.3	3.8	5.6	1.6	1.2	2.0	2.2	3.4	0.9	4.4
国庫支出金	1.3	3.4	4.3	4.2	11.0	8.5	4.5	5.3	3.8	4.0
都道府県支出金	2.0	2.2	2.3	2.3	3.1	5.2	2.9	3.0	2.9	7.1
その他特定財源	3.1	4.2	4.7	3.6	-1.7	-1.4	3.0	3.0	3.9	3.2
合計	53.9	54.7	59.3	54.7	61.0	61.3	61.0	63.4	56.9	66.9

図 2-10 歳入決算額の推移（普通会計決算）



(2) 歳出

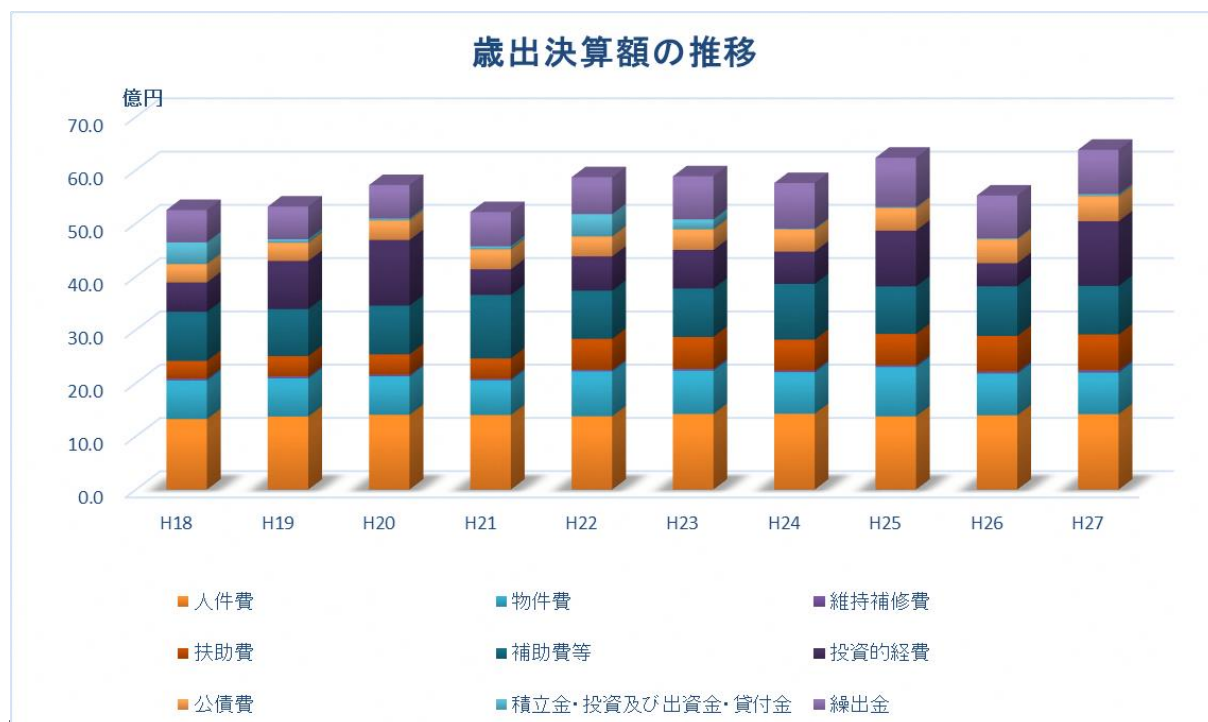
歳出決算額の推移について表 2-6、図 2-11 に示します。人件費・物件費・補助費の消費的経費^(※3)は近年やや増加傾向にあります。扶助費^(※4)については、平成 18 年度において 3.3 億円であったものが、平成 27 年度では 6.7 億円まで増加しております。

表 2-6 歳出決算額の推移（普通会計決算）

(単位:億円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人件費	13.2	13.7	14.0	14.0	13.8	14.2	14.2	13.7	13.9	14.2
物件費	7.3	7.2	7.2	6.5	8.4	8.1	7.8	9.3	7.8	7.8
維持補修費	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4
扶助費	3.3	3.8	3.8	3.8	5.8	6.0	5.8	5.9	6.7	6.7
補助費等	9.2	8.8	9.1	11.9	9.0	9.1	10.5	8.9	9.3	9.1
消費的経費	33.4	33.9	34.5	36.5	37.3	37.7	38.6	38.1	38.2	38.2
投資的経費	5.5	9.0	12.3	4.8	6.4	7.3	6.1	10.5	4.3	12.2
公債費	3.5	3.4	3.7	3.8	3.8	3.9	4.2	4.3	4.5	4.7
積立金・投資及び出資金・貸付金	4.1	0.6	0.4	0.6	4.2	1.9	0.1	0.1	0.2	0.4
繰出金	6.1	6.1	6.3	6.4	6.9	8.1	8.6	9.3	8.1	8.3
合計	52.5	53.1	57.2	52.1	58.6	58.8	57.6	62.3	55.2	63.8

図 2-11 歳出決算額の推移（普通会計決算）



(※3) 消費的経費：扶助費のほか、各種団体への補助金や負担金、道路や学校など各公共施設の維持補修費、施設に必要な物品の購入費、職員給与等の経費であり、支出効果が単年度又は短期間に終わる性質の経費をいいます。

(※4) 扶助費：社会保障制度の一環として各種法令に基づいて、生活困窮者、児童、老人、心身障がい者等を援助するために要する経費をいいます。

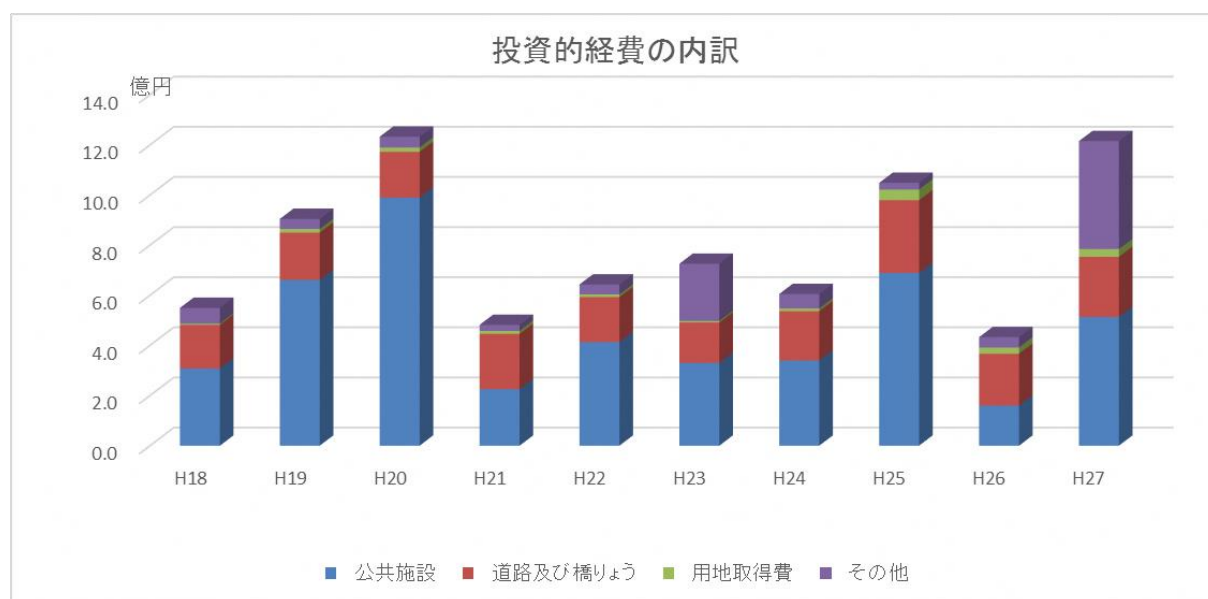
(3) 投資的経費の内訳

投資的経費^(※5)の内訳を表 2-7、図 2-12 に示します。平成 26 年度 4.3 億円、平成 27 年度では 12.2 億円となっております。

表 2-7 投資的経費の内訳

	(単位:億円)									
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
投資的経費	5.5	9.0	12.3	4.8	6.4	7.3	6.1	10.5	4.3	12.2
公共施設	3.1	6.6	9.9	2.3	4.1	3.3	3.4	6.9	1.6	5.1
道路及び橋りょう	1.7	1.9	1.8	2.2	1.8	1.6	2.0	2.9	2.1	2.4
用地取得費	0.0	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.4	0.2	0.3
その他	0.6	0.4	0.4	0.2	0.4	2.3	0.6	0.3	0.4	4.3

図 2-12 投資的経費の内訳推移



(※5) 投資的経費：その支出の効果が資本の形成のためのものであり、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅など将来に残る社会資本の整備等に要する経費をいいます。

（４）公共施設に係る投資的経費の内訳

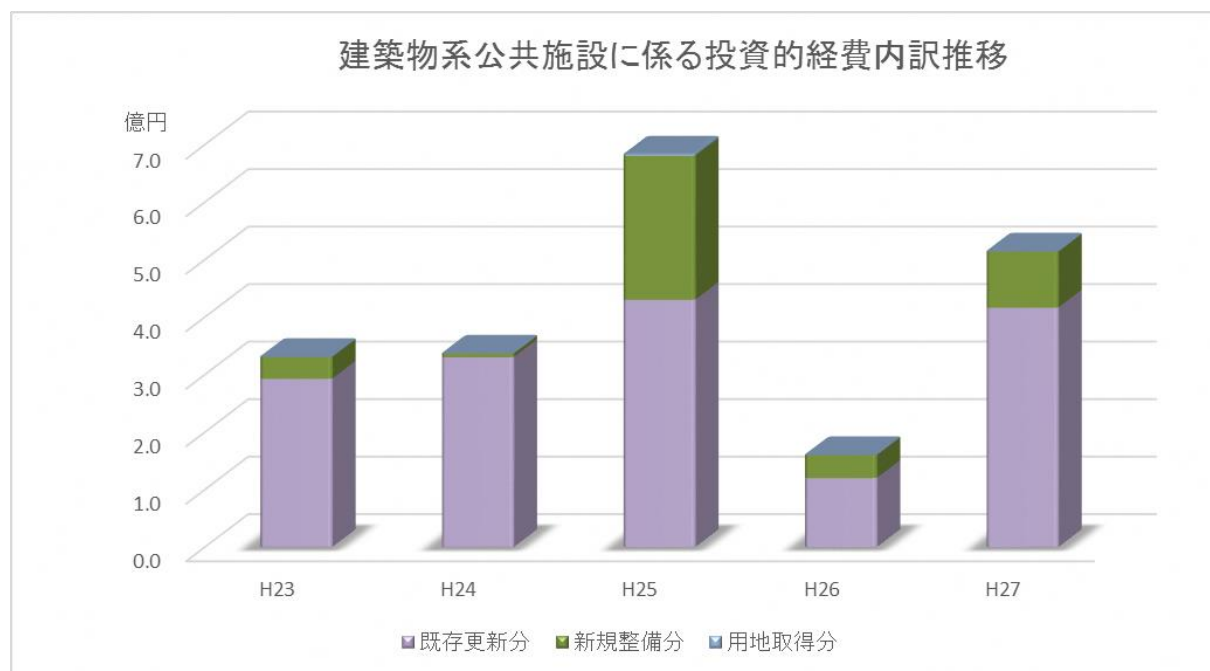
建築物系公共施設に係る投資的経費推移を表 2-8、図 2-13 に示します。「過去 5 年間にける」建築物系公共施設に係る投資的経費は、投資的経費のうち、公共施設に対するものは平成 23 年度 3.3 億円、平成 24 年度 3.4 億円、平成 25 年度 6.9 億円、平成 26 年 1.6 億円、平成 27 年度 5.1 億円と推移しています。

表 2-8 建築物系公共施設に係る投資的経費の内訳

(単位: 億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
投資的経費	3.3	3.4	6.9	1.6	5.1
既存更新分	2.9	3.3	4.3	1.2	4.2
新規整備分	0.4	0.1	2.5	0.4	1.0
用地取得分	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

図 2-13 建築物系公共施設に係る投資的経費の内訳推移



4 公共施設等の将来更新等費用推計及び財源の見込

本村の公共施設等を、全て現状のまま維持した場合に今後どれだけの費用がかかるのかを試算し、それらに充てることができる財源と比較することで、公共施設等の維持に関する財政上の課題を抽出します。算出方法は、総務省が活用を推奨している公共施設更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団公開）による試算条件を適用しています。

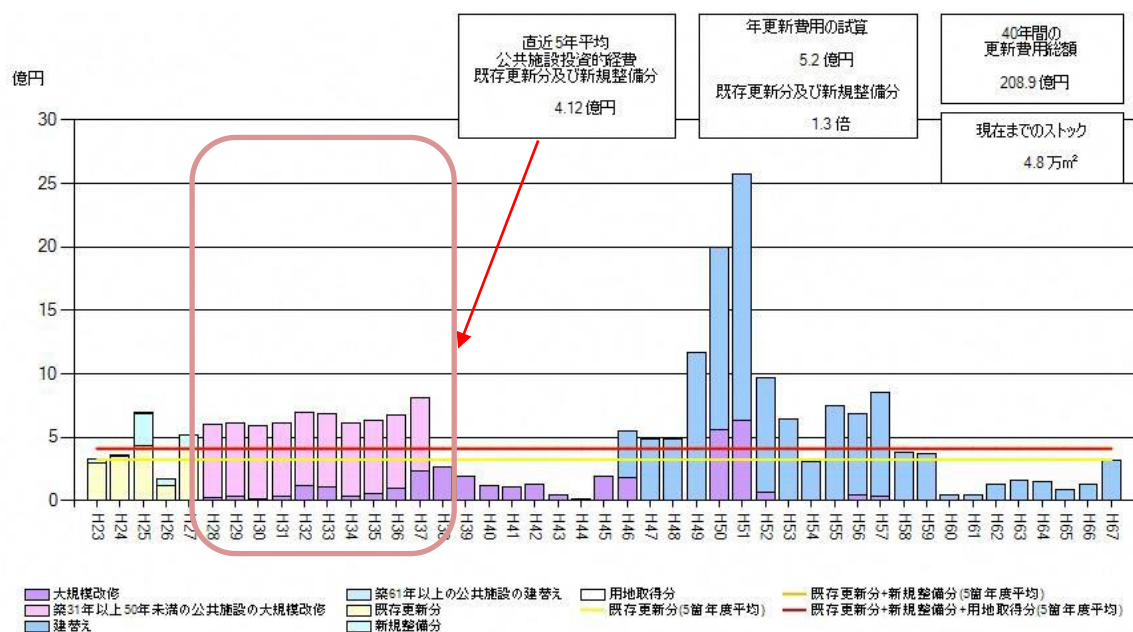
（１）公共施設等の将来更新等費用推計

①建築物系公共施設の将来更新等費用推計

本村の建築物系公共施設を全て現状のまま維持した場合にかかる将来更新等費用（大規模修繕と建替え等にかかる費用）を図 2-14 に示します。平成 29 年度から平成 68 年度までの 40 年間で、将来更新等にかかる費用は総額約 208.9 億円となります。

公共施設投資的経費の直近 5 年平均として約 4.1 億円となっております。年更新費用の資産においては、既存更新分及び新規整備分として 1.3 倍と想定し約 5.2 億円と試算しております。

図 2-14 建築物系公共施設の将来更新等費用の推計



また、ここ 10 年の課題として築 31 年以上 50 年未満の施設について、大規模修繕の必要性があることから計画的な更新が求められております。

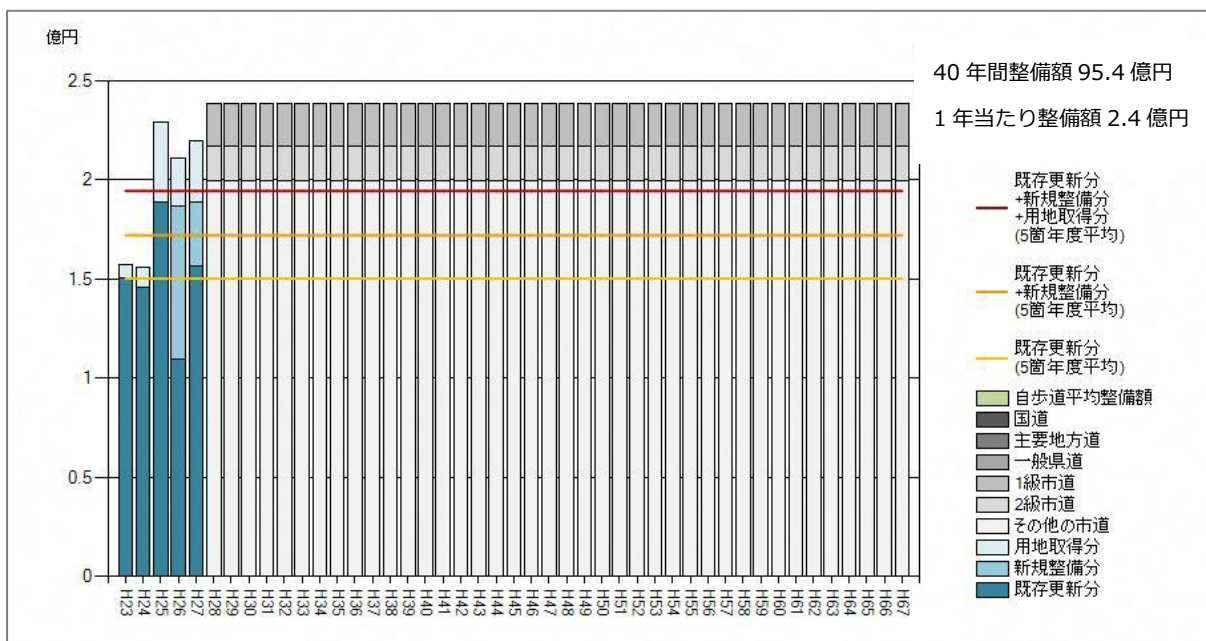
②インフラ系公共施設の更新等費用推計

インフラ系公共施設として、①道路、②橋りょう、③上水道、④下水道施設、⑤インフラ系公共施設の合計についての将来更新等費用を試算したものを図 2-15 から図 2-19 に示します。

(Ⅰ)道路

平成 21 年度から平成 25 年度までの道路関係経費としての実際事業費をベースとして、平成 11 年度から平成 26 年度に均等に整備したものとして試算しました。平成 29 年度から平成 68 年度までの 40 年間の将来更新等費用は約 95.4 億円で、平均すると年間約 2.4 億円かかる見込みです。

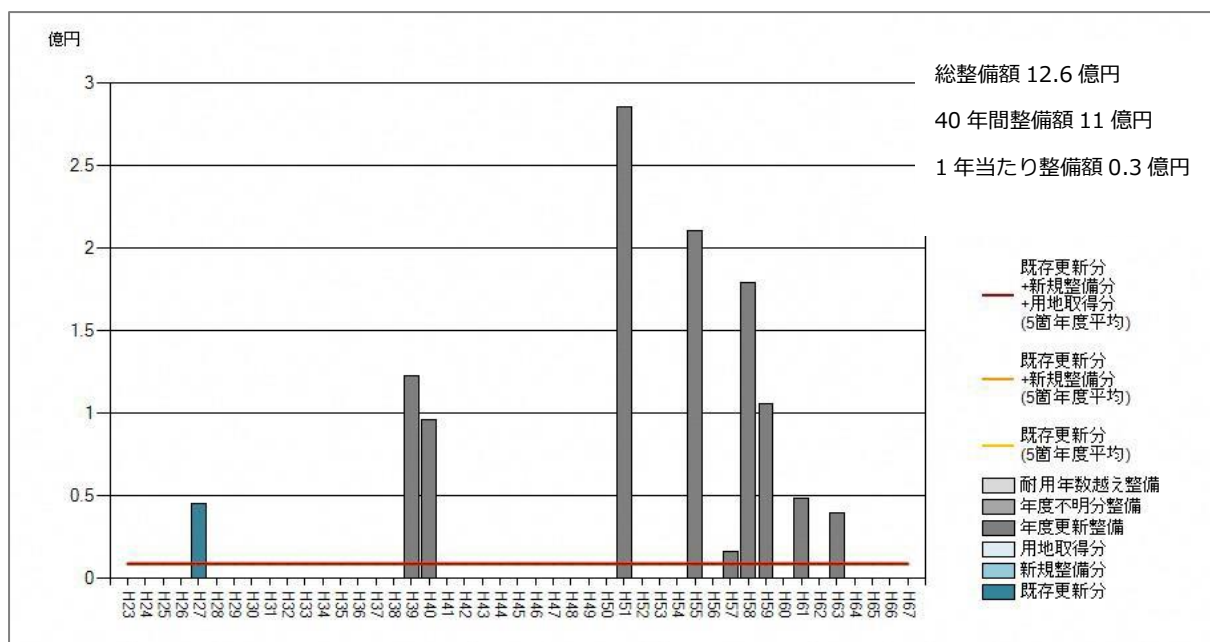
図 2-15 ①道路の将来更新等費用試算



(Ⅱ)橋りょう

平成 29 年度から平成 68 年度までの 40 年間の将来更新等費用は約 11.0 億円で、平均すると年間約 0.3 億円かかる見込みです。平成 51 年以降に多額の更新費用が発生すると見込まれます。

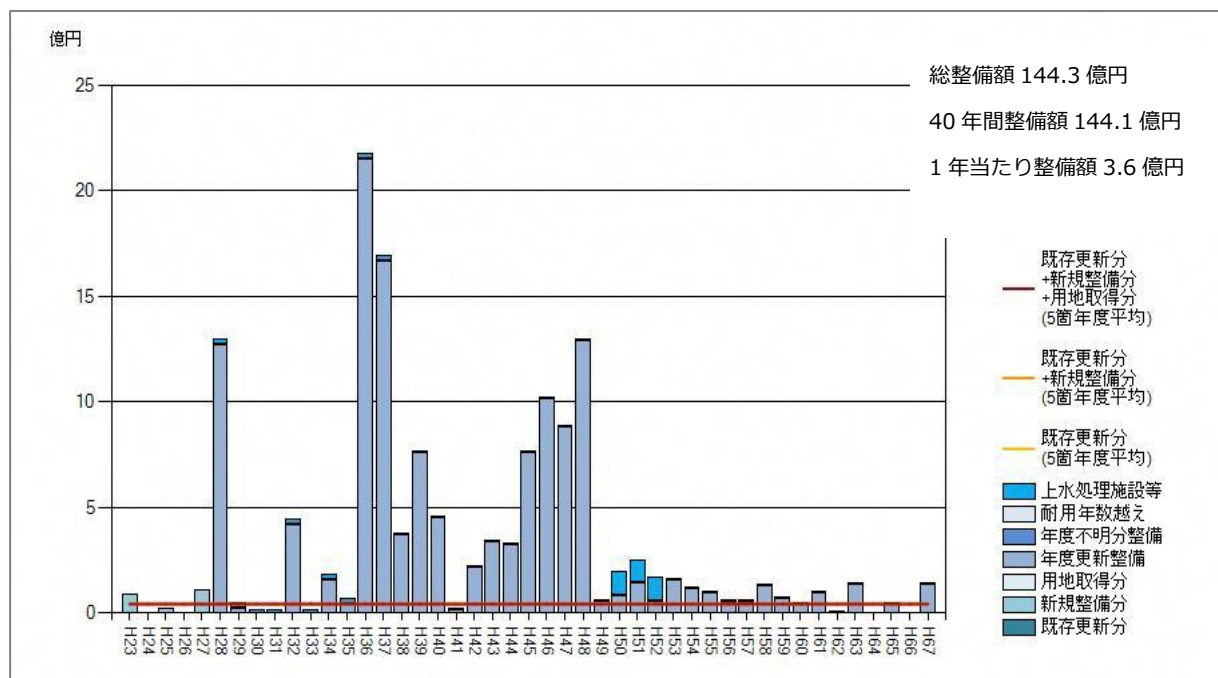
図 2-16 ②橋りょうの将来更新等費用



(Ⅲ)上水道施設

平成 29 年度から平成 68 年度までの 40 年間での将来更新等費用は約 144.1 億円で、平均すると年間約 3.6 億円かかる見込みです。平成 36 年以降に必要更新が大きく見込まれます。

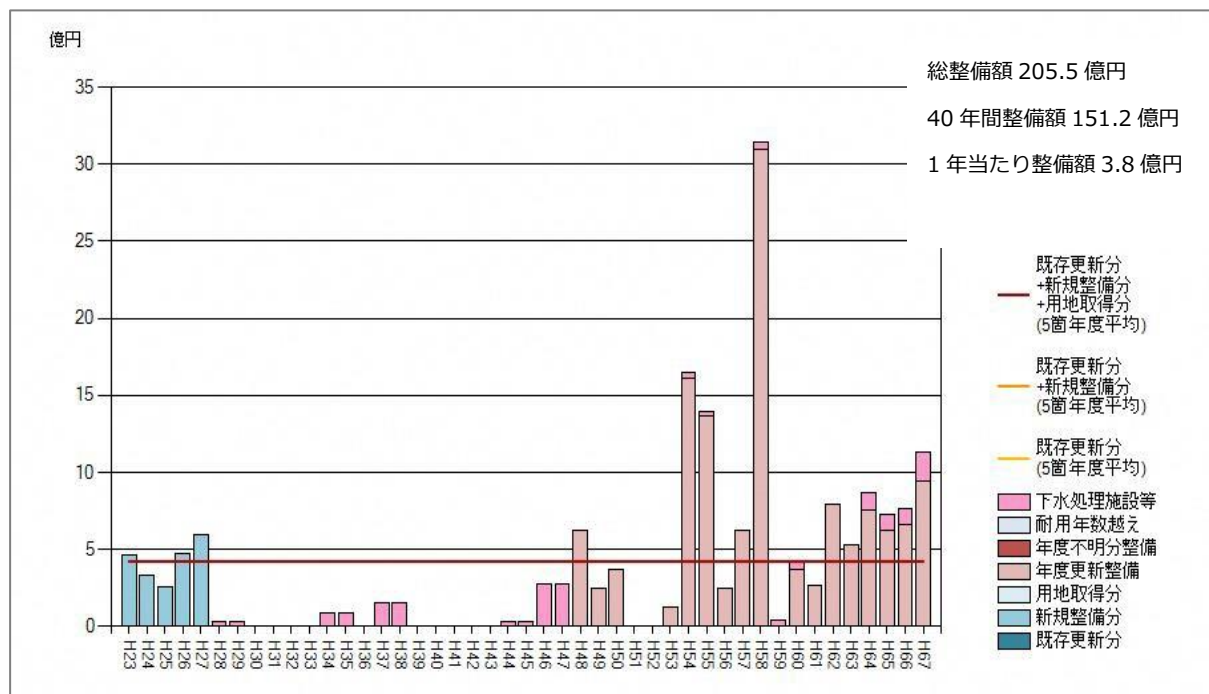
図 2-17 ③上水道施設の将来更新等費用試算



(Ⅳ)下水道施設

下水道については、管渠総延長・下水道処理施設の将来更新費用として試算しております。その結果、平成 29 年度から平成 68 年度までの 40 年間の将来更新等費用は約 151.2 億円で、平均すると年間約 3.8 億円かかる見込みです。

図 2-18 ④下水道施設の将来更新等費用試算



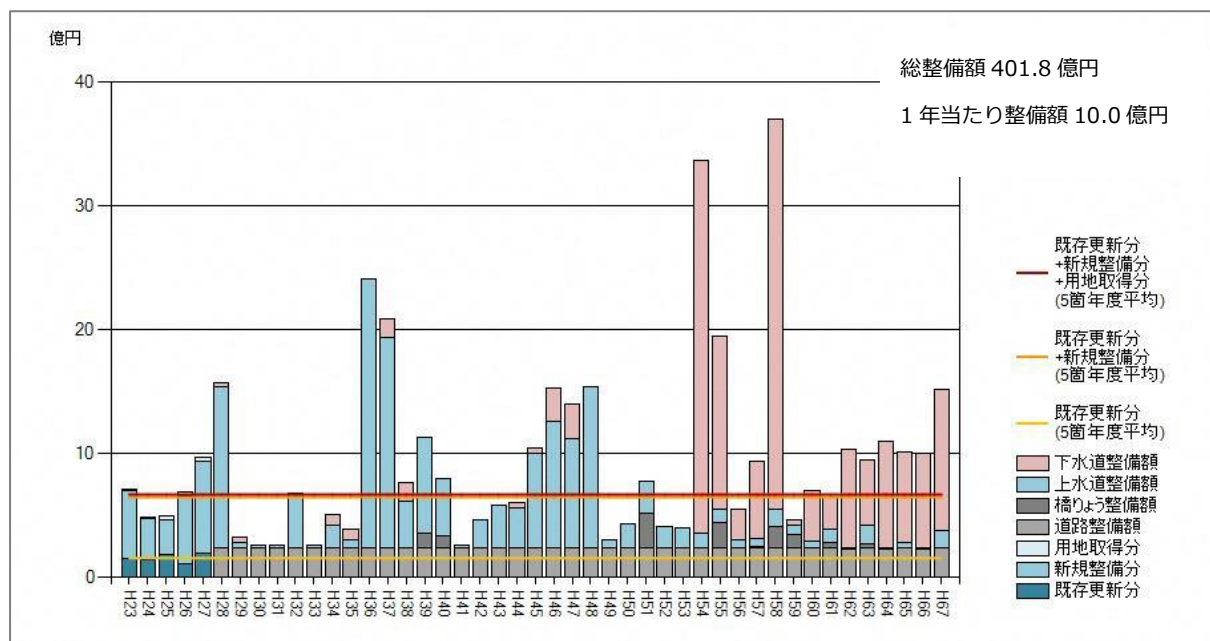
(V)インフラ系公共施設の将来更新等費用推計（合計）

インフラ系公共施設の将来更新等費用の合計を図 2-19 に示します。

平成 29 年度から平成 68 年度までの 40 年間で将来更新等費用は約 401.8 億円で、平均すると年間約 10.0 億円かかる見込みです。

平成 36 年以降から上水道施設、平成 54 年度以降から下水道施設の耐用年数超過施設にかかる費用が増加する見込みです。

図 2-19 ⑤インフラ系公共施設の将来更新等費用の推計（合計）

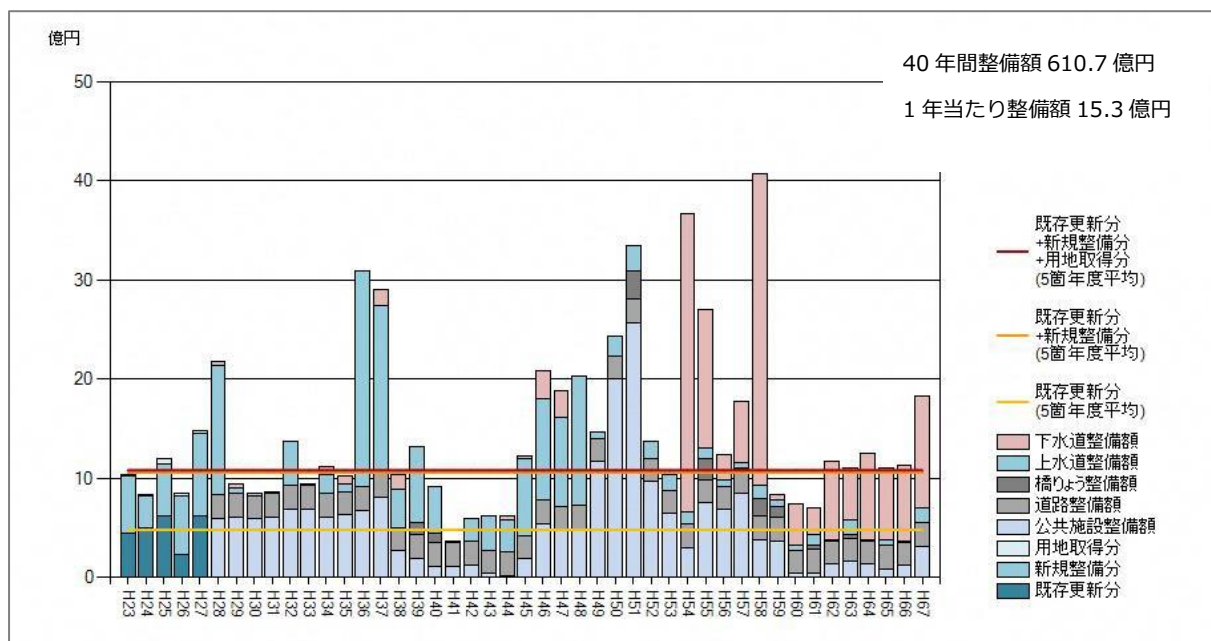


③全ての公共施設等の将来更新等費用推計

建築物系公共施設及びインフラ系公共施設の将来更新等費用の推計の合計を図 2-20 に示します。

平成 29 年度から平成 68 年度までの 40 年間で更新等にかかる費用は約 610.7 億円で、平均すると年間約 15.3 億円かかる見込みです。

図 2-20 全ての公共施設等の将来更新等費用の推計



④将来更新等費用の試算条件

一般財団法人 地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト ver.2.10」の試算条件を適用して算出しました。計算条件は以下のとおりです。

●建築物系公共施設

- 築 60 年で更新を実施します。
- 築 30 年で大規模修繕を実施します。
- 大規模修繕、建替えの積み残し^(※6)は最初の 10 年間で実施します。
- 設計から施工まで複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、建替えについては 3 年間、大規模修繕については 2 年間で費用を均等配分します。
- 大規模修繕及び建替え単価は表 2-9 のとおりです。

表 2-9 建築物系公共施設の大規模修繕及び建替え単価

施設分類	大規模修繕単価 (円/㎡)	建替え単価 (円/㎡)	対応する総務省分類
村民文化系施設	250,000	400,000	村民文化系施設
社会教育系施設	250,000	400,000	社会教育系施設
スポーツ・レクリエーション系施設	200,000	360,000	スポーツ・レクリエーション系施設
学校教育系施設	170,000	330,000	学校教育系施設
子育て支援施設	170,000	330,000	子育て支援施設
保健・福祉施設	200,000	360,000	保健・福祉施設
行政系施設	250,000	400,000	行政系施設
公園	170,000	330,000	公園
その他	200,000	360,000	供給処理施設
上水道施設	200,000	360,000	供給処理施設
下水道施設	200,000	360,000	供給処理施設

●インフラ系公共施設

(I)道路

- 現状施設のみの試算で、今後新たに整備されるものは対象としていません。
- 整備後 15 年で更新を実施します。
- 更新費用の単価は表 2-10 のとおりです。

表 2-10 道路の更新単価

分類	更新単価 (円/㎡)
一般道路、自転車歩行者道路	4,700

(※6) 積み残し：試算時点で更新年数を既に経過し、大規模修繕又は建替えられなくてはならないはずの施設が、大規模修繕又は建替えられずに残されている状況のことです。

(Ⅱ)橋りょう

- 現状施設のみの試算で、今後新たに整備されるものは対象としていません。
- 整備後 60 年で更新を実施します。
- 更新の積み残し^(※6)は最初の 5 年間で実施します。
- 構造に係らずすべてコンクリート橋で更新します。
- 更新費用の単価は表 2-11 のとおりです。

表 2-11 橋りょうの更新単価

分類	更新単価 (円/㎡)
コンクリート橋	425,000

(Ⅲ)上水道

- 現状施設のみの試算で、今後新たに整備されるものは対象としていません。
- 整備後 40 年で更新を実施します。
- 更新の積み残し^(※6)は最初の 5 年間で実施します。
- 更新費用の単価は表 2-12 のとおりです。

表 2-12 上水道の更新単価 (配水管)

管径	更新単価 (円/m)
150 mm未満	97,000
150～200 mm	100,000
200～250 mm	103,000
250～300 mm	106,000
300～350 mm	111,000
350～400 mm	116,000
400～450 mm	121,000
450～550 mm	128,000

(Ⅳ)下水道

- 現状施設のみの試算で、今後新たに整備されるものは対象としていません。
- 整備後 50 年で更新を実施します。
- 更新の積み残し^(※6)は最初の 5 年間で実施します。
- 更新費用の単価は表 2-13 のとおりです。

表 2-13 下水道及び農業集落排水施設の更新単価

管種	更新単価 (円/m)
塩ビ管	124,000

(2) 充当可能な財源見込みと公共施設等の将来更新等費用との比較

①財源見込み

過去5年間の投資的経費(実績値)を表2-14に示し、公共施設等の将来更新等費用に充てられる財源見込みを表2-15に示します。一般会計及び特別会計ともに、過去5年間の実績値(平均)を将来充当可能な財源とみなし算出しました。

この結果、一般会計と特別会計を合わせた建築物系公共施設、インフラ系公共施設の将来充当可能な財源見込みは、年間約10.9億円となります。

表 2-14 過去5年間の投資的経費(実績値) ※決算統計・ヒアリングシートより

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	5年合計
①普通建設事業費(建築物系)	329,239	336,843	684,567	164,210	512,769	2,027,628
②普通建設事業費(インフラ系)	160,849	196,606	290,121	206,967	239,771	1,094,314
③水道事業会計(建設改良費)	91,349	0	21,100	0	110,643	223,092
④下水道事業会計(建設改良費)	465,212	328,932	253,666	476,398	593,834	2,118,042
合 計	1,046,649	862,381	1,249,454	847,575	1,457,017	5,463,076

表 2-15 充当可能な財源見込み(過去5年間における投資的経費の平均値)

会計区分		対 象	財源(千円/年)
一般会計		①普通建設事業費(建築物系)	405,526
		②普通建設事業費(インフラ系)	218,863
特別会計	水道事業会計	③建設改良費(資本的支出)	44,618
	下水道事業会計	④建設改良費(資本的支出)	423,608
合 計			1,092,615

②将来更新等費用

建築物系公共施設及びインフラ系公共施設の将来更新等費用（推計額）を表 2-16 に示します。建築物系公共施設及びインフラ系公共施設を合計した将来更新等費用は、年間約 15.3 億円になります。これに対して、充当可能な財源の見込みは年間約 10.9 億円であり、年間約 4.3 億円の不足が見込まれます。これにより、将来更新等費用は、充当可能な財源見込み額の約 1.4 倍の費用が必要となります。

表 2-16 将来更新等費用

会計区分		対 象	費用(千円/年)
一般会計		建築物	520,000
		※道 路	240,000
		橋りょう	30,000
企業会計	水道事業会計	上水道	360,000
特別会計	下水道事業会計	下水道	380,000
合 計			1,530,000

※道路の将来更新等費用は平成 21～25 年度の道路関係経費 5 年平均値 2.4 億円としております。

5 現状と課題に関する基本認識

前節で示したとおり、本村における公共施設等の更新等費用（大規模修繕及び建替え等にかかる経費）は、将来大きな財政負担となることが想定されます。また、本村の将来人口推計は減少傾向で推移すると見込まれており、これに伴う税収減や、高齢化の進展による社会保障費等の増加も想定されます。

これらを踏まえ、本村における公共施設等の課題とその基本認識を以下のとおり整理します。

（１）公共施設等の安全性と機能性の確保

本村では、昭和40年代から60年代にかけて集中的に建築物系公共施設が整備されてきました。その結果、建築物系公共施設については、築40年以上経過している施設は全体の6.7%ですが、大規模修繕の目安である築30年以上となる施設は全体の約57.9%を占めています。

インフラ系公共施設については、平成25年度に策定した「美浦村橋梁長寿命化修繕計画」等により、計画的に長寿命化が進められていますが、その他インフラ系公共施設についても、今後は耐用年数を迎えるものが増加していきます。これら老朽化の問題に対応するため、公共施設等の長寿命化を図るとともに、安全性と機能性を確保していく必要があります。

（２）村民ニーズに対応した公共サービスの提供

本村が保有する建築物系公共施設の人口1人当たりの延床面積は3.34㎡/人であり、全国市町村平均（3.42㎡/人）、茨城県内人口10,000人以上40,000人未満での20市町村の平均（3.81㎡/人）と比較すると低い水準にあります。

一方、現在の延床面積の総量を維持した場合、今後の人口減少により人口1人当たりの延床面積は増加し、施設の更新等にかかる人口1人あたりの費用負担も増加することが見込まれます。

したがって、人口構造の変化に伴う村民ニーズの変化に対応しつつ、質の高い公共サービスの提供を維持していく必要があります。

（３）公共施設等の将来更新等費用の抑制

本村の公共施設等の将来更新等費用は、年間約15.3億円かかる見込みであり、将来充当可能な財源見込み額である年間約10.9億円の約1.4倍となります。

こうした分析結果に加え、財政については、人口減少や少子高齢化、社会保障費の増加など、今後も厳しい状況が想定されるため、早急に公共施設等の将来更新等費用の抑制を図っていくことが求められます。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1 基本目標

本村の公共施設等を取り巻く現状と課題、将来の費用負担に関する試算結果を踏まえ、本計画の基本目標を定めます。

建築物系公共施設については、安全性と機能性を確保し、質の高い公共サービスを維持した上で、公共施設全体の効率的な有効活用と最適化を目指します。

インフラ系公共施設については、村民の日常生活や経済活動における重要なライフラインであるとともに、大規模災害時には救護や災害復旧等においても重要な基盤施設であることから、安全性と利便性を確保しつつ、長寿命化等による経費の抑制を目指します。

(1) 建築物系公共施設に関する基本目標

①施設の適正管理及び長寿命化

施設の安全性と機能性を継続的に確保するため、法定点検及び日常点検を実施し、耐震化や計画的な修繕等の実施により、施設の適正管理及び長寿命化に努めます。

②施設の適正配置及び有効活用

質の高い公共サービスを提供し続けるため、人口構造等の変化に伴う村民ニーズに適應した施設配置及び有効活用に努めます。

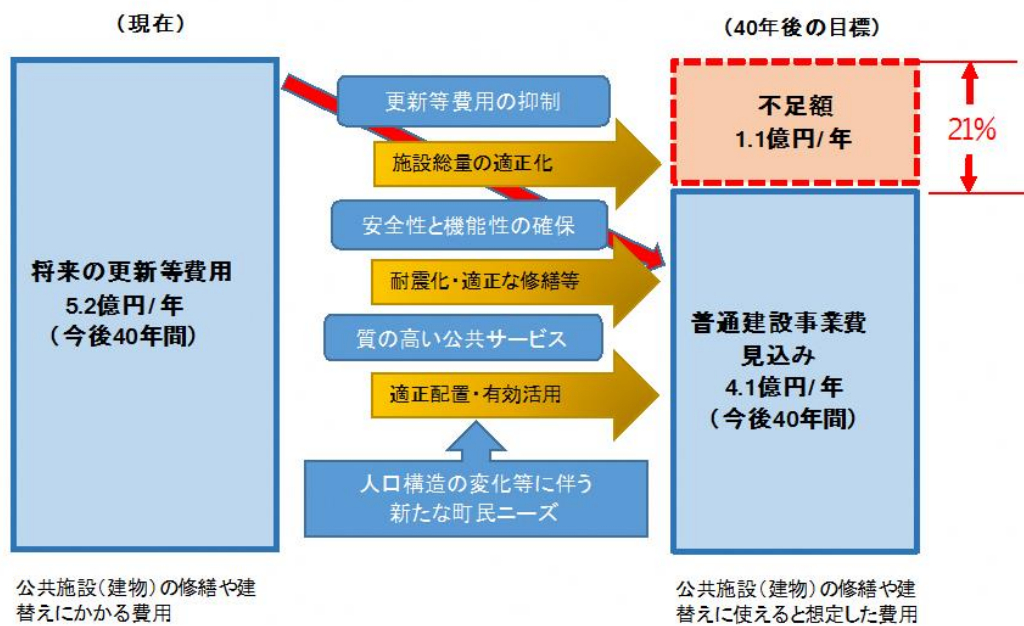
③施設の最適化による将来負担の抑制

今後増大が見込まれる将来の更新等費用の軽減を図るため、民間との協働や統廃合・複合化等による施設の最適化を目指します。

また、推計された将来の更新等費用、年間 5.2 億円に対して財政的なシミュレーションを行った結果、今後40年間で充当可能な普通建設事業費の見込みが年間約4.1億円となり、年間約 1.1 億円が不足するため、約 21%の更新等費用の縮減が必要となる結果となりました。

このシミュレーションの結果を踏まえ、将来更新等費用の縮減に取り組んでいきます。

図 3-1 建築物系公共施設の基本目標イメージ



(2) インフラ系公共施設に関する基本目標

①適正管理による計画的な整備・更新

災害時においても村民生活の安全性及び利便性を確保できるよう、法定点検及び日常点検を実施し、施設の計画的な整備・更新に努めます。

②長寿命化による将来負担の抑制

今後増大が見込まれる将来更新等費用の軽減を図るため、予防保全型維持管理への転換やインフラ施設の長寿命化を推進し、中長期的な視点による費用の抑制及び平準化を目指します。

2 管理の実施方針

前節の基本目標を踏まえ、公共施設等における管理の実施方針について以下に整理します。今後新たに策定する各施設の個別計画については、本計画における方針と整合性を図るものとします。

また、本計画の内容や進捗状況等については、ホームページ等で公表します。

（１）建築物系公共施設管理の実施方針

①施設の適正管理及び長寿命化

継続的に点検・診断・メンテナンスを行える体制の整備

- ◇建築物や設備の老朽化に伴う機能の損失を未然に防止するため、施設管理者による日常点検・診断等を導入します。
- ◇対処療法である「事後保全」から、機能の低下の兆候を検出し、使用不可能な状態の前に補修等を行う「予防保全」に転換します。

点検・診断結果を踏まえた安全性の確保

- ◇点検・診断の結果や老朽化の状況などから危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ、修繕、建替え、解体等を検討し、安全性の確保に努めます。

計画的な長寿命化の推進

- ◇定期点検や予防保全の結果を踏まえて修繕や大規模修繕を計画的に実施することにより、老朽化の進行を遅らせ、施設の機能低下を抑えるとともに、将来更新等費用の抑制及び平準化を図ります。

②施設の適正配置及び有効活用

新規整備・建替えの慎重な検討

- ◇施設の新規整備や建替えを検討する際は、施設の位置や規模・設備等について、社会情勢や村民ニーズに適應しているか十分協議し、真に必要とされる施設以外は可能な限り抑制に努めます。

今後における施設のあり方や適正配置の検討

- ◇既存の施設について、社会情勢や村民ニーズに適應しているかどうか再度検討し、中長期的な視点から、今後における施設のあり方や適正配置について検討します。

未利用施設の有効活用

- ◇使用を停止した施設について、社会情勢や村民ニーズに適應した活用方法を検討します。また、村単独での利用が図れない場合は、民間活力による公的サービスについても検討します。

③施設の最適化による将来負担の抑制

官民連携による事業の効率化

- ◇民間活用によるコスト削減やサービス向上が期待できる施設については、PPP^(※9)やPFI^(※10)の導入により民間企業の資金やノウハウを活用するほか、地域住民との連携による事業の効率化についても検討します。

施設の統廃合・複合化の検討

- ◇施設の大規模修繕や建替えを検討する際は、社会情勢や村民ニーズ、周辺施設や類似施設の状況等を踏まえ最適な規模を検討するとともに、建物の統廃合や機能の複合化についても検討します。

管理費用の縮減及び財源の確保

- ◇施設の運営費用縮減のため、省エネ対応機器等の積極的な導入に努めます。
- ◇公的利用が見込めない公共施設については、売却や貸付による収入の確保を検討します。
- ◇将来的に利用が見込めない施設等については、客観的な視点から保有の必要性を検討し、総量の縮減に努めます。
- ◇施設の撤去により生じる跡地は、売却処分等により財源の確保を図ります。

(※9) PPP パブリック・プライベート・パートナーシップ（公民連携）：公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものです。指定管理者制度も含まれます。

(※10) PFI プライベート・ファイナンス・イニシアティブ：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいいます。

(2) インフラ系公共施設管理の実施方針

①適正管理による計画的な整備・更新

点検・診断結果を活用したメンテナンスサイクルの構築

- ◇「事後保全」から「予防保全」へ転換し、施設性能を可能な限り維持します。
- ◇定期的な点検・診断結果から得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録し、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクル（点検→診断→措置→記録）を構築します。

中長期的な視点によるバランスのとれた施設の整備・更新

- ◇今後の社会・経済情勢の変化や村民のニーズを踏まえ、中長期的な視点から必要な新規整備及び更新等を計画的に実施します。
- ◇費用対効果や経済波及効果を考慮し、新規整備及び更新等をバランスよく実施します。

②長寿命化による安定供給及び将来負担の抑制

計画的な長寿命化の推進

- ◇利用者の安全性や安定供給を確保するため、各施設の特性や緊急性を考慮した上で、点検及び診断結果に基づき計画的に耐震化等の長寿命化を図ることにより、老朽化の進行を遅らせ、施設の機能低下を抑えるとともに、将来更新等費用の抑制及び平準化を目指します。
- ◇橋りょうについては、平成 25 年度に策定した「美浦村橋梁長寿命化修繕化計画」に基づき、計画的に長寿命化を実施していきます。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 建築物系公共施設

建築物系公共施設における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を以下に示します。

施設類型の大分類ごとに施設の配置状況を示し、中分類ごとに①基本情報、②建物の老朽化状況、③概要・課題等、④基本的な方針について整理します。

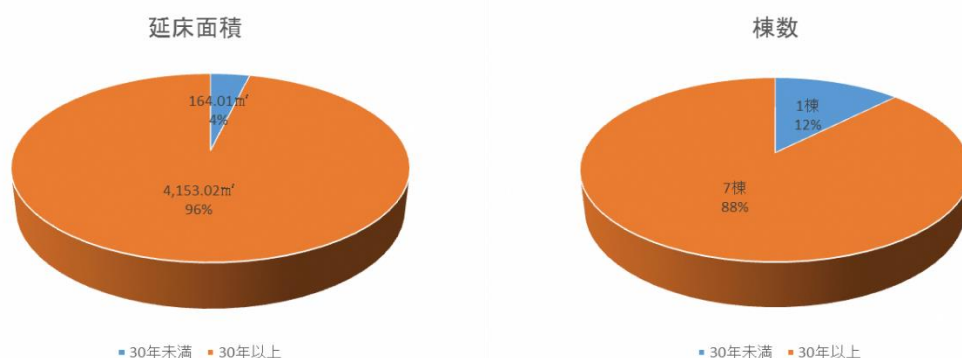
(1) 村民文化系施設

1) 集会施設

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
集会施設	美浦中央公民館	生涯学習課	村直営	4	75	1983	3,039.99	
	木原地区多目的集会施設	生涯学習課	村直営	2	18	1982	582.11	
	安中地区多目的研修集会施設	生涯学習課	村直営	2	13	1982	694.93	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・美浦中央公民館、多目的集会施設は村民の文化活動の中心拠点となっています。
- ・築 30 年を超える施設が大半のため、老朽化の進行度合いに応じた修繕を行う必要があります。
- ・美浦中央公民館は平成 22 年度に屋上防水工事等を中心とした改修工事、また平成 27 年度に空調設備の交換工事を行っています。今後長寿命化を含めた 10 年間の維持修繕計画について検討を進めています。
- ・木原地区多目的集会施設、安中地区多目的研修集会施設ともに大規模改修を行っておらず、外壁や防水の点で不具合が生じております。

④基本的な方針

- ・美浦中央公民館については策定中の維持修繕計画に沿って適切な維持管理を実施して長寿命化を図ります。
- ・多目的集会施設については、施設の老朽化状況や利用状況を考慮し、安全に利用できる施設として設備の保守点検、定期的な修繕を適切に実施し、長寿命化についても検討します。

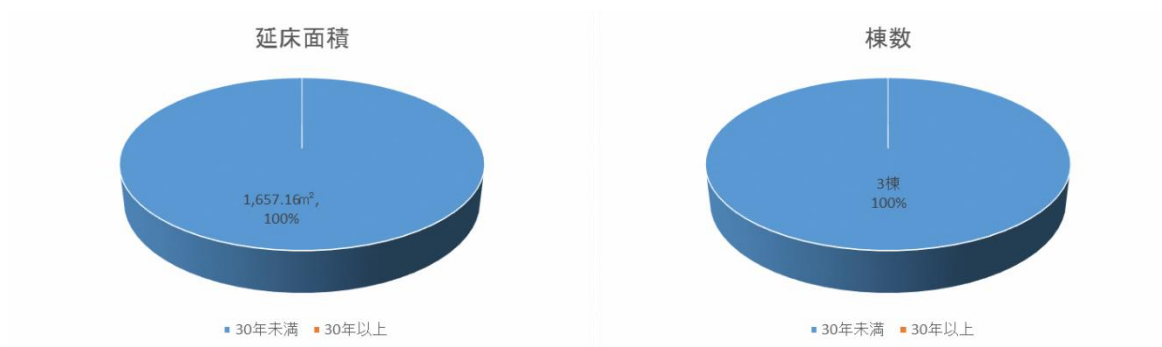
(2) 社会教育系施設

1) 博物館等

① 基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
博物館等	美浦村文化財センター	生涯学習課	村直営	2	3	2003	1,417.50	
	陸平研究所	生涯学習課	村直営	1		1989	239.66	

② 建物の老朽化状況



③ 概要・課題等

- ・美浦村文化財センター、陸平研究所ともに村の文化財の保管・管理を目的としており、体験学習など地域住民の教育普及にも寄与しています。

④ 基本的な方針

- ・施設の老朽化の状況や利用状況を考慮し、適切な維持管理を実施し今後の運用について検討します。

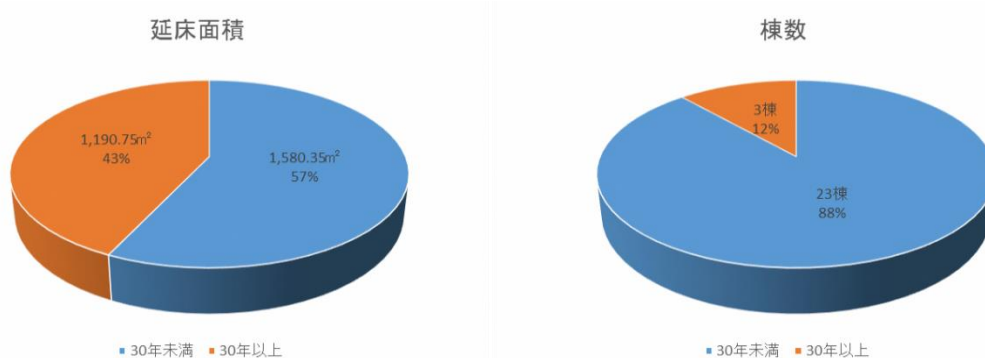
(3) スポーツ・レクリエーション系施設

1) スポーツ施設

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
スポーツ施設	光と風の丘公園クラブハウス	生涯学習課	その他	20	33	1992	1,531.96	
	農林漁業者トレーニングセンター	生涯学習課	その他	3	15	1981	1,166.12	2014年耐震補強工事
	村民運動公園	生涯学習課	その他	3	3	1976	73.02	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・光と風の丘公園クラブハウスは村民の健康増進、自然とのふれあい、また総合的な利用を目的として設置されており、スポーツ施設の他レクリエーションのための施設が併設されています。老朽化に伴う必要な修繕について、3カ年計画で修繕を進めています。
- ・農林漁業者トレーニングセンターは平成26年度に耐震補強工事と合わせトイレの改修工事を実施し長寿命化を図っています。

④基本的な方針

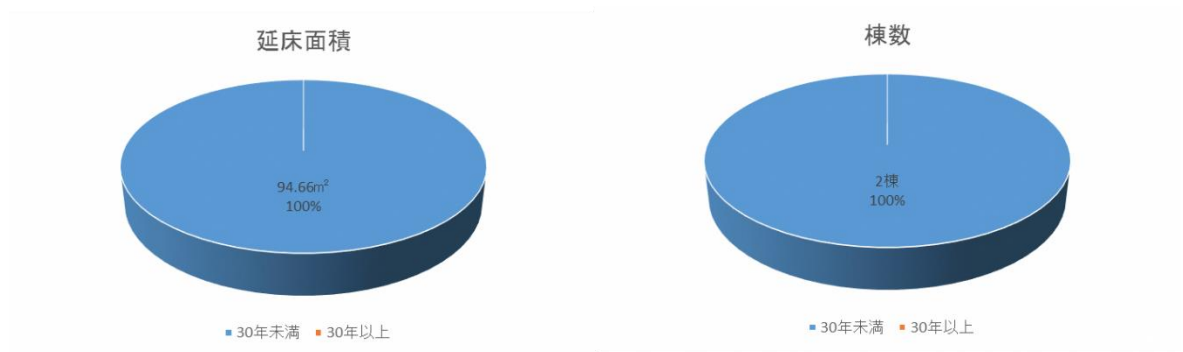
- ・老朽化の状況と利用状況を考慮し、設備の保守点検、定期的な修繕、機能向上に向けた維持管理を適切に実施します。

2) レクリエーション施設・観光施設

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
レクリエーション施設・観光 施設	里山交流館	生涯学習課	村直営	2		2002	94.66	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・里山交流館は陸平貝塚公園にある利用者の体験学習施設として利用されています。

④基本的な方針

- ・老朽化の状況と利用状況を考慮し、設備の保守点検、定期的な修繕、機能向上に向けた維持管理を適切に実施します。

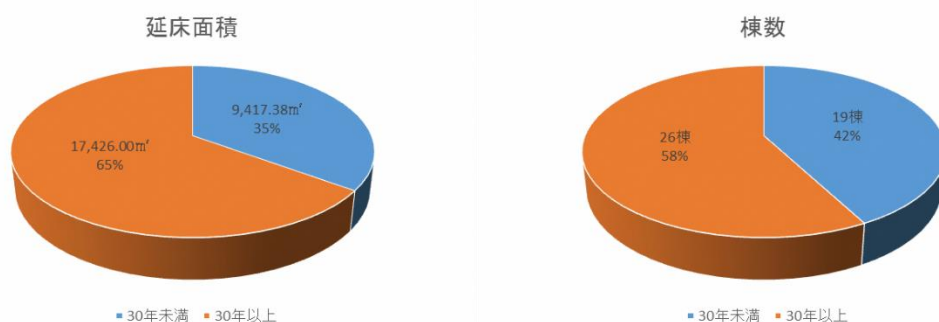
(4) 学校教育系施設

1) 学校

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
学校	木原小学校	学校教育課	村直営	12		1979	5,090.75	2011年体育館・校舎耐震補強工事 2013年大規模改修工事
	大谷小学校	学校教育課	村直営	10		1977	6,431.38	2010年体育館・校舎耐震補強工事 2013年校舎大規模改修工事
	安中小学校	学校教育課	村直営	10		1978	3,722.40	2012年体育館・校舎耐震補強大規模改修工事
	美浦中学校	学校教育課	村直営	13		2008	11,598.85	2013年体育館耐震補強工事 2015年体育館・武道館大規模改修工事

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・ 村内に小学校が 3 校、中学校が 1 校あり、村が所有する公共施設の延べ床面積の約半分を学校施設が占めています。
- ・ 築 30 年を超える施設が大半を占めておりますが、耐震化工事と合わせて必要な大規模改修工事を行っています。定期点検に基づく不具合については都度修繕を行っています。
- ・ 各小学校のプールについて、老朽化による水漏れ等の不具合が発生し、平成 28 年度大谷小学校において改修工事を実施しており、それ以外の小学校についても対応を検討しております。

④基本的な方針

- ・ 今後の児童・生徒数の動向や地域における役割を踏まえ、適切な維持管理を実施し長寿命化を図ります。

(5) 子育て支援施設

1) 幼稚園・保育園・こども園

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
幼稚園・保育園・ こども園	大谷保育所	大谷保育所	村直営	1		1977	1,153.00	1999年大規模改修工事
	木原保育所	木原保育所	村直営	5		1983	629.46	1999年大規模改修工事
	美浦幼稚園	美浦幼稚園	村直営	6		1977	1,579.39	2012年耐震補強工事

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・ 村内に保育所 2 園と幼稚園 1 園を有しており、大半が築 30 年以上経過する施設です。美浦幼稚園については近年耐震化工事を実施しています。
- ・ 保育所については大規模改修工事から年数が経過しており、外壁、冷暖房設備等に不具合が生じており、適切な修繕を検討し長寿命化を図る時期に来ています。

④基本的な方針

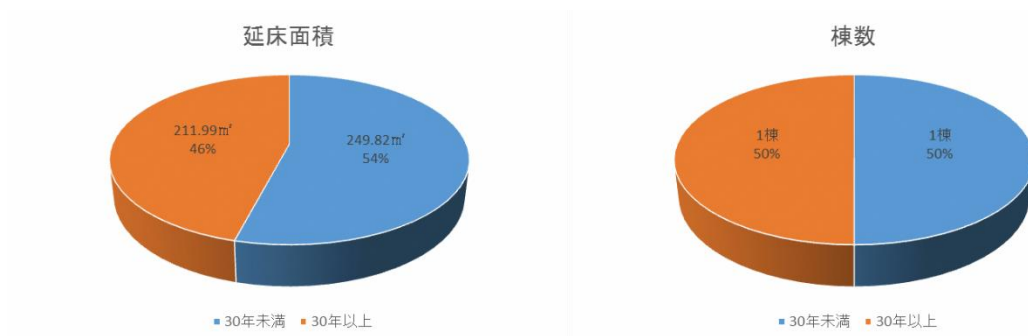
- ・ 今後の児童の動向や地域における役割を踏まえ、適切な維持管理を実施し長寿命化を図ります。

2) 幼児・児童施設

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
幼児・児童施設	木原城山児童館	学校教育課	指定管理者	1		1997	249.82	
	大谷時計台児童館	学校教育課	指定管理者	1		1986	211.99	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・児童館は管理運営に指定管理者制度を導入しています。施設の不具合については指定管理者からの報告を受け、修繕を実施しています。
- ・外壁や空調等に一部不具合があり、適切な修繕を実施しています。

④基本的な方針

- ・今後の児童の動向や地域における役割を踏まえ、適切な維持管理を実施し長寿命化を図ります。

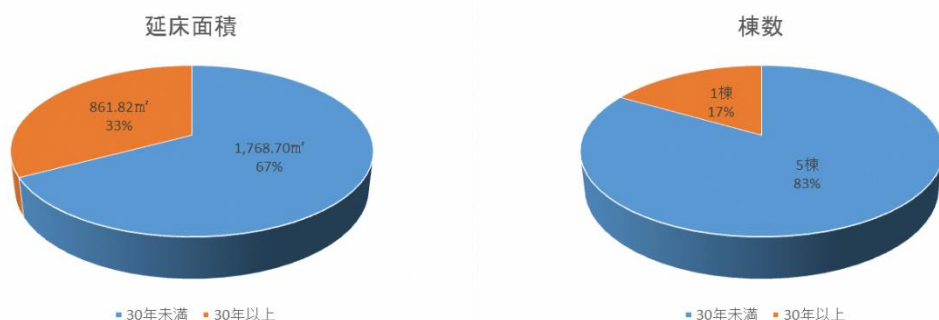
(6) 保健・福祉施設

1) 高齢福祉施設

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
高齢福祉施設	美浦村老人福祉センター	福祉介護課	指定管理者	1		1975	861.82	
	美浦村生涯郷土工芸館	福祉介護課	指定管理者	1		1999	200.90	
	美浦村デイサービスセンター	福祉介護課	指定管理者	3		1999	756.09	
	美浦村保健センター	健康増進課	村直営	1		1990	811.71	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・老人福祉センターは築 40 年を超え老朽化が進んでおりますが、耐震診断の結果改修不要であり、外壁や屋上防水といった大規模改修工事を実施して長寿命化を図っています。
- ・それ以外の施設については比較的老朽化は進んでいませんが、乳児から高齢者まで幅広い世代が利用する施設として安全確保や快適な施設環境を維持するために、必要な修繕を適切に実施していく必要があります。

④基本的な方針

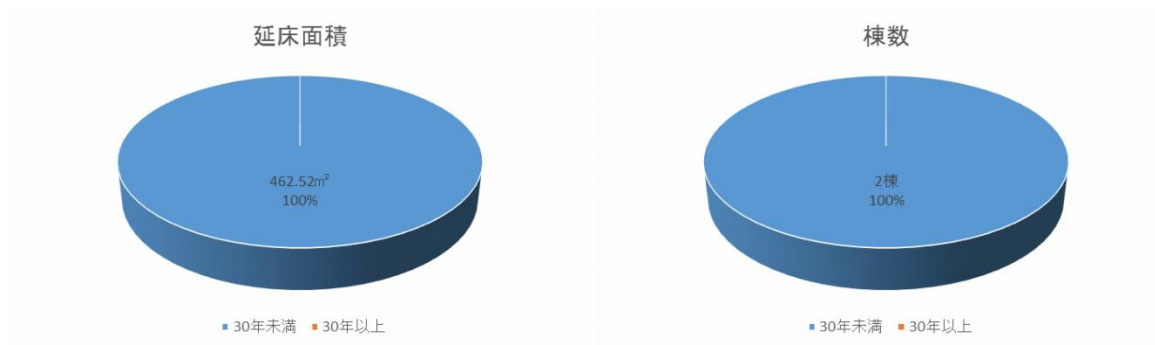
- ・老朽化の状況と利用状況を考慮し、設備の保守点検、定期的な修繕、機能向上に向けた維持管理を適切に実施します。

2) 障害福祉施設

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
障害福祉施設	ホープ作業所	福祉介護課	指定管理者	2	6	1995	462.52	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・ホープ作業所は、障害者の地域社会における自立と就労に向けた作業訓練の推進を目的として、作業体験や相談などの事業を実施しています。
- ・管理運営に指定管理者制度を導入しており、施設の不具合については指定管理者からの報告を受け、都度修繕を実施しています。

④基本的な方針

- ・2棟のうち平成7年建築のものは、耐震診断の結果改修不要と判断されておりますので、今後も老朽化の状況と利用状況を考慮し、設備の保守点検、定期的な修繕、機能向上に向けた維持管理を適切に実施します。
- ・また、もう1棟は平成26年建築のものなので、耐震診断は不要です。

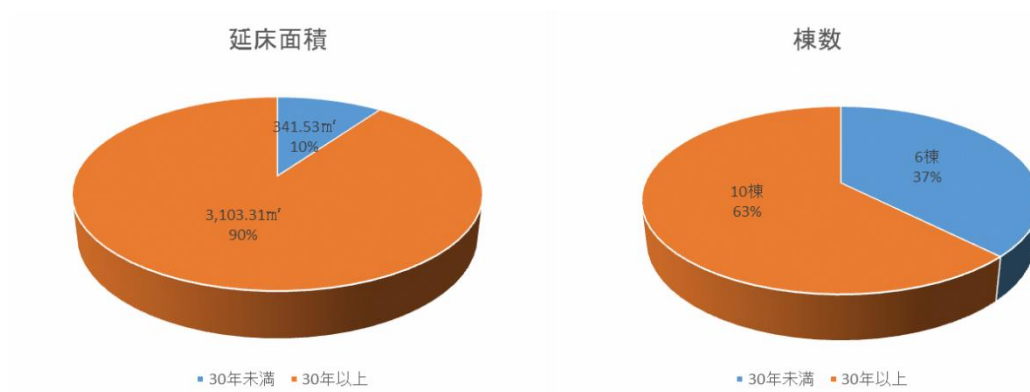
(7) 行政系施設

1) 庁舎等

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
庁舎等	美浦村役場	総務課	村直営	16		1974	3,444.84	2015年耐震補強大規模改修工事

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・役場庁舎は築 40 年を超えており老朽化が進んでおりますが、平成 27 年度に耐震工事を実施し、長寿命化を図っています。また合わせて大規模改修工事により空調設備やエレベーター設備、給排水設備の更新を行いました。

④基本的な方針

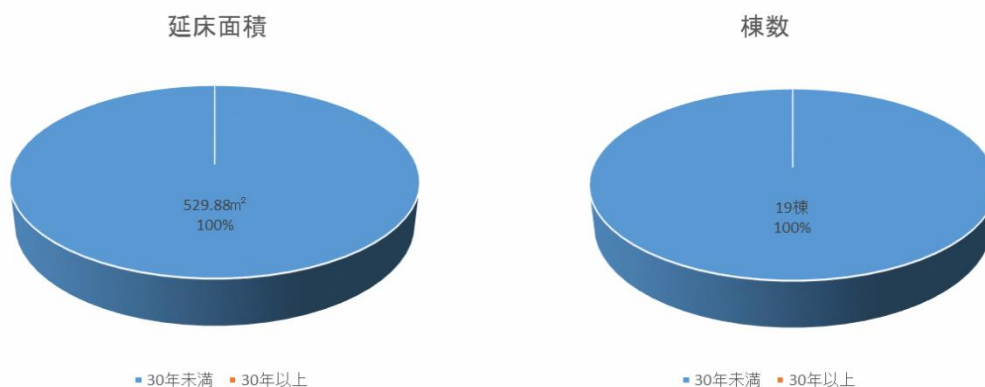
- ・引き続き、村政を担う中心拠点として、また災害時の防災拠点としての機能を維持するために、早期点検により計画的な修繕を実施してまいります。

2) 消防施設

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
消防施設	第1分団	総務課	村直営	1		2014	32.40	
	第2分団第1部	総務課	村直営	1		1994	24.24	
	第2分団第2部	総務課	村直営	1		1994	30.10	
	第2分団第3部	総務課	村直営	1		1994	24.70	
	第2分団第4部	総務課	村直営	1		1994	23.94	
	第3分団第1部	総務課	村直営	1		1995	32.76	
	第3分団第2部	総務課	村直営	1		1996	39.35	
	第4分団第1部	総務課	村直営	1		1994	24.70	
	第4分団第2部	総務課	村直営	1		1994	25.41	
	第5分団第1部	総務課	村直営	1		1994	25.34	
	第5分団第2部	総務課	村直営	1		1994	24.70	
	第6分団	総務課	村直営	1		2006	32.40	
	第7分団第1部	総務課	村直営	1		1994	27.01	
	第7分団第2部	総務課	村直営	1		1994	24.70	
	第8分団	総務課	村直営	1		2006	32.40	
	第9分団第1部	総務課	村直営	1		1994	27.52	
	第9分団第2部	総務課	村直営	1		2001	24.70	
	第10分団第1部	総務課	村直営	1		1994	28.81	
	第10分団第2部	総務課	村直営	1		1994	24.70	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・消防分団は 10 分団を組織しており、施設については老朽化の状況に合わせて順次建替えを行っています。
- ・施設は消防団が管理を行っておりますが、必要な修繕については順次実施しています。

④基本的な方針

- ・施設の老朽化の状況や利用状況を考慮し、適切な維持管理を実施します。

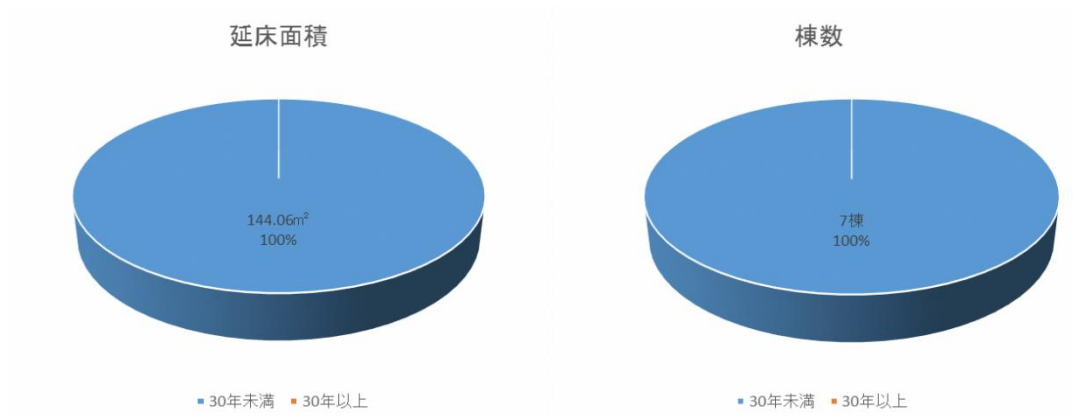
(8) 公園

1) 公園

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
公園	陸平貝塚公園	生涯学習課	村直営	2		1996	72.18	
	木原城址城山公園	経済課	その他	1		1996	29.48	
	大須賀津湖畔公園	経済課	その他	1		1996	5.35	
	神明池公園	都市建設課	村直営	3		1993	37.05	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・公園施設はトイレや倉庫として利用されている 7 施設ですが、すべて築 30 年未満の施設です。

④基本的な方針

- ・住民が安全に利用できる施設として、遊具を含めた施設全体の定期点検を実施し、その結果踏まえて劣化に伴う修繕や施設の撤去を検討し、安全確保と機能維持を図ります。

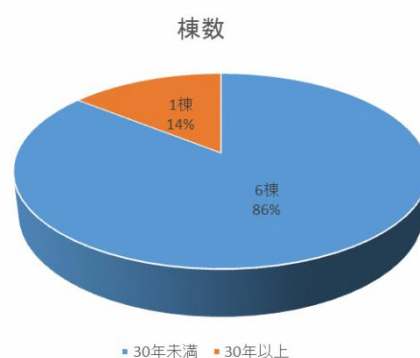
(9) その他

1) その他

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
その他	馬掛農村集落センター	経済課	その他	1		1991	210.33	
	馬見山農村集落センター	経済課	その他	1		1994	117.59	
	大山東部農村集落センター	経済課	その他	1		1993	241.80	
	興津ふれあいセンター	経済課	その他	2		1996	219.02	
	土浦第四集落センター	経済課	その他	1		1993	57.96	
	茂呂宮地田園都市センター	経済課	その他	1		1977	416.00	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・集落センター等は地域住民が利用する集会施設で、村民のふれあいの場として活用されています。
- ・軽微な補修等の施設の機能維持については地区により管理を行っています。

④基本的な方針

- ・利用者が安心して利用できる施設として、地区と連携して定期的な点検と適切な維持管理を実施していきます。

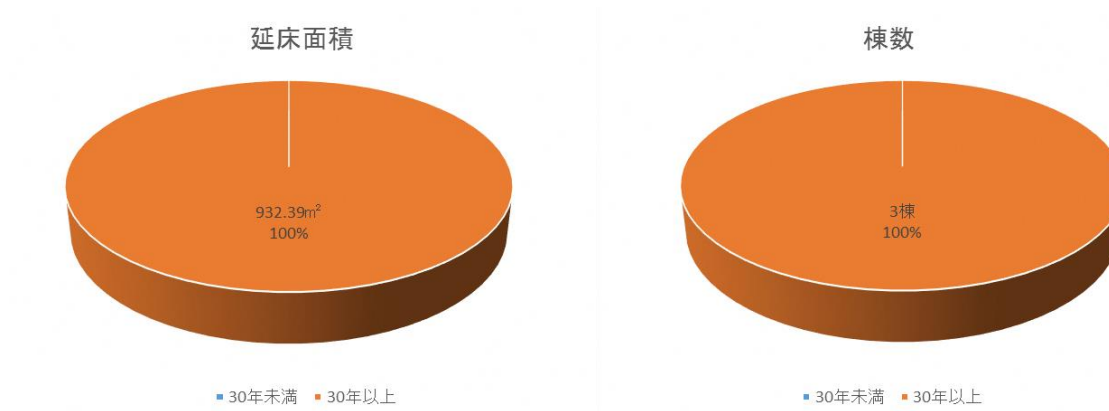
(10) 上水道施設

1) 上水道施設

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
上水道施設	美浦村配水場	上下水道課	村直営	3		1978	932.39	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・本村の水道事業は、昭和 50 年代に整備を開始し、必要に応じた拡張を行いながら維持管理を継続しています。現在は維持管理に加えて水道施設の更新時期が次々に到来しています。
- ・配水場は水道事業開始当初に整備された施設であるため、築 30 年を超え老朽化が進行していますので、給排水設備や防水機能の一部に不具合が生じております。

④基本的な方針

- ・計画的な保全により施設の長寿命化を図り、住民が安心して利用できる施設として計画的な維持管理を行っていきます。
- ・今後の人口予測に基づく適切な水需要水準に合わせて、施設規模の適正化について検討します。

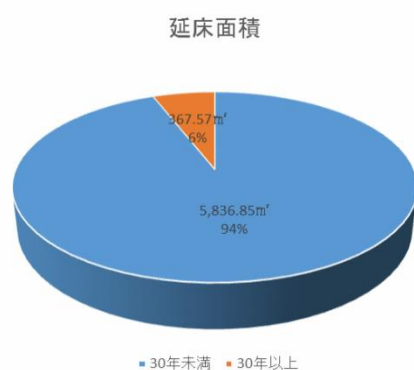
(1 1) 下水道施設

1) 下水道施設

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
下水道施設	美浦水処理センター	上下水道課	その他	6		2004	3,079.75	
	安中地区農業集落排水処理施設	上下水道課	その他	1		1995	1,539.65	
	信太地区農業集落排水処理施設	上下水道課	その他	1		1992	869.69	
	舟子地区農業集落排水処理施設1	上下水道課	その他	1		1986	314.93	
	舟子地区農業集落排水処理施設2	上下水道課	その他	1		2002	347.76	
	山内山王地区集落排水処理施設	上下水道課	その他	1		1986	52.64	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・公共下水道処理施設として1施設、農業集落排水処理施設5施設を有しています。
- ・事業に合わせて整備された施設ですので、比較的老朽化は進行していませんが、今後の更新・維持管理費用を見据えて業務効率化を図る必要があります。

④基本的な方針

- ・将来の人口推移予測に基づき、処理施設の更新・維持管理費用を含めた事業の中長期的なコストを考慮し、施設の長寿命化と維持管理費用の平準化を図ります。

2 インフラ系公共施設

インフラ系公共施設における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を以下に示します。
施設類型の大分類ごとに施設の配置状況を示し、中分類ごとに①基本情報、②概要・課題等、
③基本的な方針について整理します。

(1) 道路

①基本情報

種別	延長(m)	面積(m ²)
1 級村道	18,607.70	155,707.18
2 級村道	19,520.10	123,616.49
その他の村道	345,555.70	1,428,270.92
合計	383,683.50	1,707,594.59

②概要・課題等

- ・道路については交通量や重要度に応じて 1 級村道、2 級村道、その他村道に分類して管理を行っています。平成 27 年度時点で総延長 383,683.50m、面積 1,707,594.59 m²となっています。

③基本的な方針

- ・村民の重要な交通インフラとして、将来の人口推移予測やまちづくり計画との整合性を考慮しながら、既存道路の機能維持に必要な維持修繕、また計画的な整備を進めてまいります。

(2) 橋りょう

①基本情報

種別	延長(m)	面積(m ²)
PC 橋	243.80	1,356.46
RC 橋	45.60	201.45
鋼橋	221.90	962.08
木橋その他	48.30	282.47
合計	559.60	2,802.46

②概要・課題等

- ・平成 27 年度末時点で 59 橋、延長 559.60m、面積 2,802.46 m²が整備されています。
- ・うち橋りょう 15 橋について、平成 25 年度に「美浦村橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、計画的に順次必要な修繕や長寿命化を実施しております。

③基本的な方針

- ・橋りょうについては、「美浦村橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ適切な維持管理に努めます。
- ・「美浦村橋梁長寿命化修繕計画」の対象となっていない橋りょうについても、安全確保のため定期点検を実施し、必要な維持補修や長寿命化工事の実施について検討を進めていきます。

(3) 上水道

①基本情報

種別	延長(m)
送水管	5,435.71
配水管	136,352.98
合計	141,788.69

②概要・課題等

- ・本村の上水道の管渠延長は141,788.69mあり、普及率は98.2%と村内全域を網羅しています。
- ・昭和 50 年代から整備を開始しており、今後水道管の更新時期の到来に備えて計画的かつ効率的な更新について検討する必要があります。

③基本的な方針

- ・順次更新時期を迎える水道管について、水道ビジョンや経営戦略に基づき、今後の人口推移予測に基づいた適正水準の需要に合わせて計画的な維持管理や長寿命化について検討を進めます。

(4) 下水道

①基本情報

種別	延長(m)
公共下水道	63,799.00
農業集落排水	79,126.00
合計	142,925.00

②概要・課題等

- ・本村の公共下水道は平成 11 年度以降整備を進めており、平成 27 年度末時点の管渠整備延長は 142,925m となっています。
- ・本村の農業集落排水事業は昭和 61 年度以降整備を進めており、整備済地区は 4 地区、平成 27 年度末時点の管渠整備延長は 79,126m となっています。

③基本的な方針

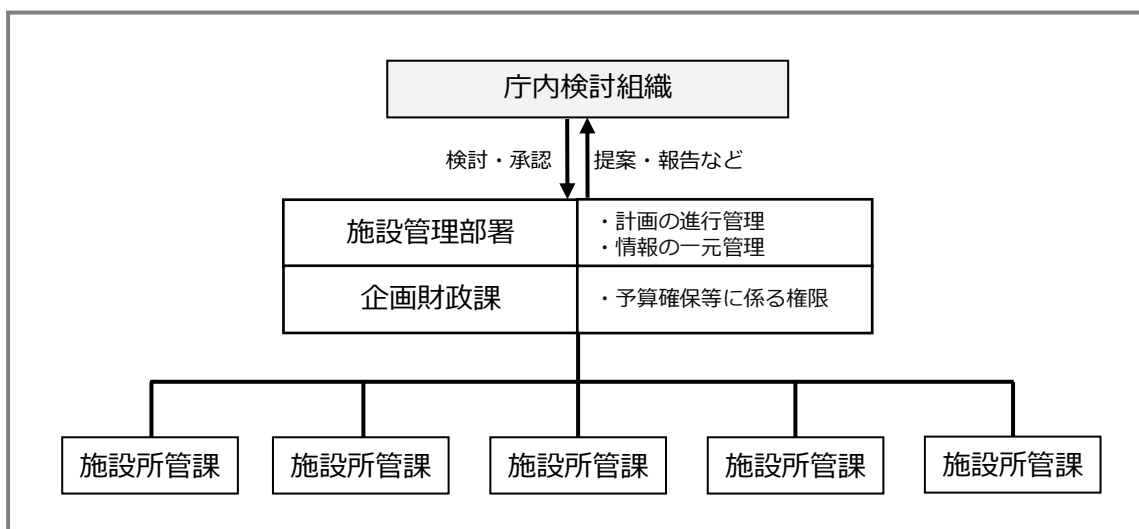
- ・今後、老朽化対策や維持管理に係る経費の増大が見込まれるため、将来人口動向を踏まえた効率的な整備について検討し、更新費用負担の平準化について検討します。

第5章 フォローアップ実施体制

1 全庁的な取り組み体制の構築

公共施設等マネジメントに主体的に取り組む部署が中心となり、施設所管課などの関連部署と連携し、全庁的な取組体制を構築します。また、全庁的な調整や合意形成を行う場としての庁内検討組織を設置します。

図 5-1 全庁的な取り組み体制のイメージ

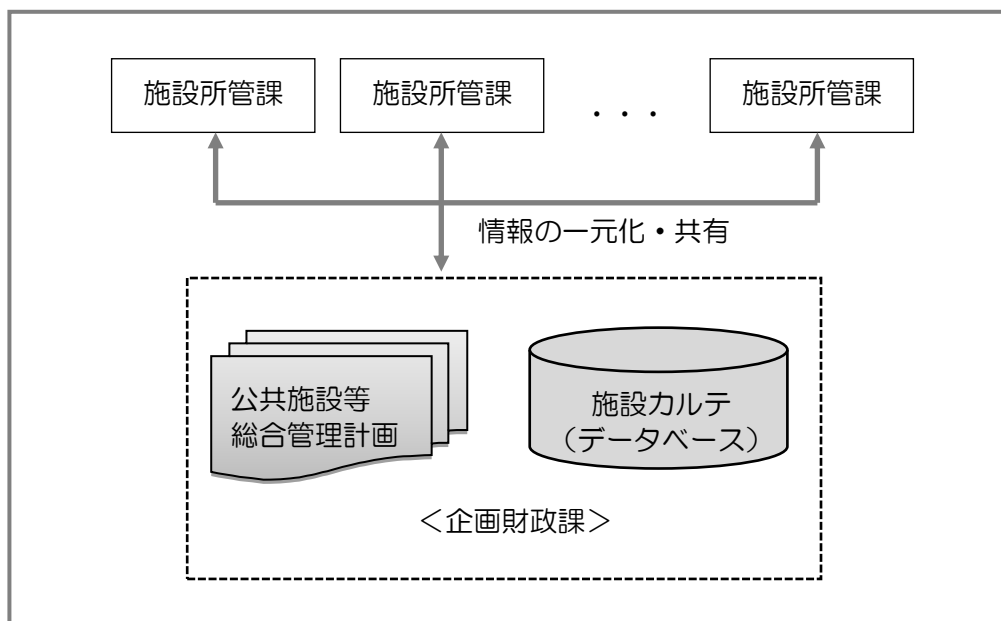


2 情報の一元管理と共有のあり方

公共施設等総合管理計画を着実に推進していくためには、人件費や修繕費などの維持管理費用、利用状況などについて、適宜把握する必要があります。そのため、図 5-2 に示すように本計画策定に伴い作成した「施設カルテ」を、一元的な情報データベースとして活用するものとし、修繕履歴や改修などに関する情報を網羅し、適宜更新していくものとしします。

こうして一元化されたデータを庁内で共有し、施設の長寿命化計画や再編・再配置計画などの策定のための基礎情報として活用し、全庁横断的かつ効率的な管理・運営の実践を目指します。

図 5-2 情報の一元管理・共有のイメージ



3 フォローアップの実施方針

PDCA(計画・実施・評価・改善)サイクルにより、取組の進捗管理や改善を行い、本計画を着実に推進していきます。本計画を着実に進めていくために、図 5-3 に示す PDCA サイクルを実施していくことが重要となります。

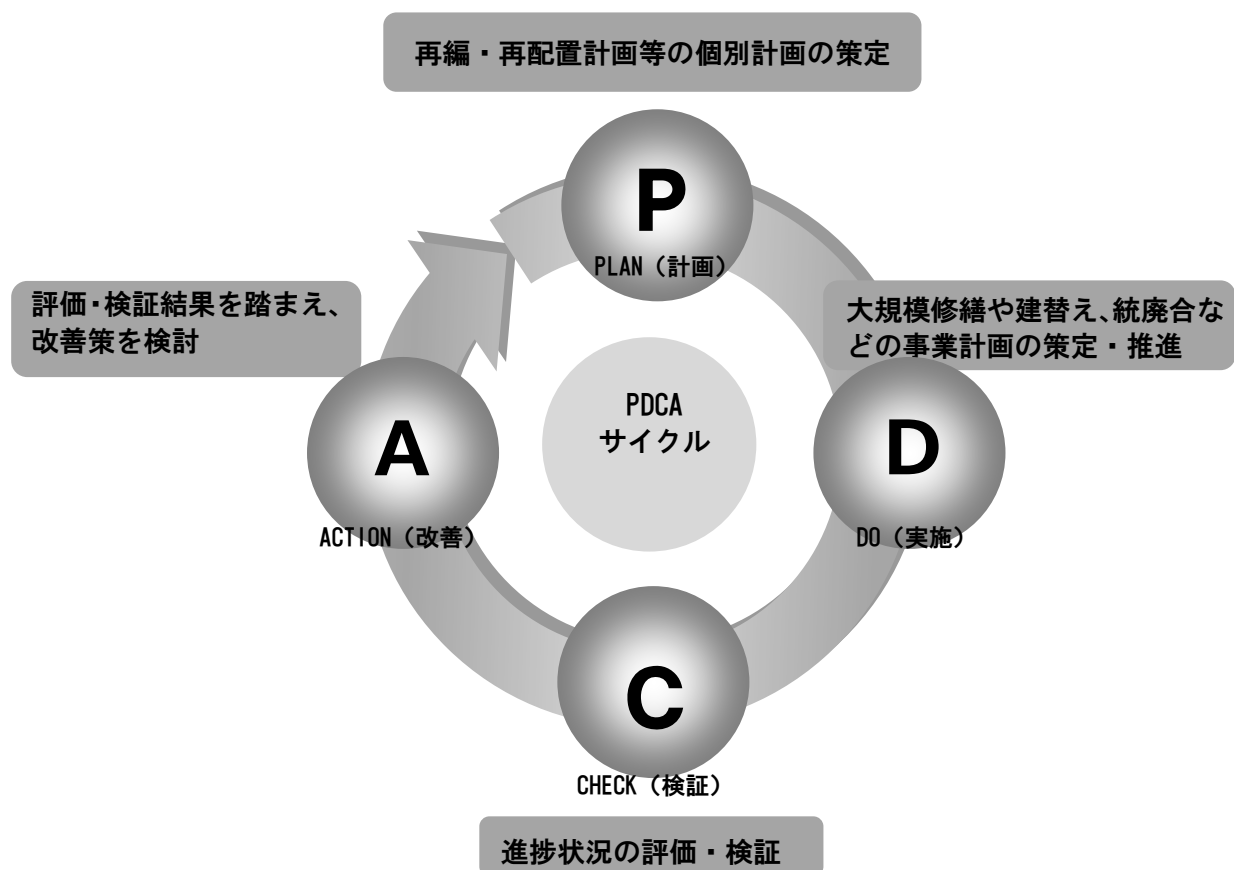
「PLAN・計画」では、本計画の方針に沿って再編・再配置計画等の個別計画の策定を行います。

「DO・実施」では、大規模修繕や建替え、統廃合などの事業計画の策定及び推進を図ります。

「CHECK・検証」では、進行管理を担う本計画庁内検討組織により再編・再配置計画等の個別計画の進捗状況を集約し、情報の共有及び検証を行います。

「ACTION・改善」では、検証により洗い出された課題について、庁内検討組織の中で協議します。その結果に基づき、再編・再配置計画等の個別計画の見直しや新規の個別計画（PLAN）の策定を行います。

図 5-3 フォローアップの実施イメージ



第6章 財政シミュレーション資料

1 財政シミュレーション

財政シミュレーションの考え方

一般会計からの財源である投資的経費の「普通建設事業費」の推計に当たっては、進行する少子高齢化や人口減少といった人口の変化の影響を考慮することとする。具体的には、一般会計の予算科目の中で、人口の変化の影響を強く受ける「村民税（個人）」と「扶助費」の二つの科目に着目し、人口の変化を考慮した下式により、普通建設事業費（建築物系公共施設）の推計値を算出した。

（普通建設事業費の推計値）

$$\begin{aligned} &= \text{（直近 5 年間の普通建設事業費平均値）} + \\ &\quad \left[\text{（村民税（個人）推計値）} - \text{（直近 5 年間の村民税（個人）平均値）} \right] - \\ &\quad \text{人口減少による村民税収入の減少分} \\ &\quad \left[\text{（扶助費推計値）} - \text{（直近 5 年間の扶助費平均値）} \right] \\ &\quad \text{従属人口（年少人口+老年人口）増加による扶助費の増加分} \end{aligned}$$

※検討対象は建築物系公共施設とした。

※直近 5 年間の普通建設事業費から計算した。

1-1 村民税（個人）の見通し

村民税（個人）は、生産年齢人口数に比例すると仮定し、直近5年間の生産年齢人口1人当たりの村民税（個人）の平均値に、将来の生産年齢人口の推計値をかけて村民税（個人）の見込み額を算出した。推計結果を表6-1に示す。なお、生産年齢人口の推計値は、人口ビジョン（将来展望）から引用したが、5年毎の推計値であるため、推計していない年については、前後の推計値を加重平均して算出した。

表 6-1 村民税（個人）の推計値

	生産年齢人口(人)	生産年齢人口一人あたりの村民税「千円」	村民税 [百万円] ※平成23～27年度は実績値
平成23年度	10,724	93.8	1,006
平成24年度	10,724	90.5	970
平成25年度	10,724	88.6	950
平成26年度	10,724	83.8	899
平成27年度	10,201	86.2	879
平成28年度	9,774	88.6	866.0
平成29年度	9,774	88.6	866.0
平成30年度	9,774	88.6	866.0
平成31年度	9,774	88.6	866.0
平成32年度	9,346	88.6	828.1
平成33年度	9,004	88.6	797.8
平成34年度	9,004	88.6	797.8
平成35年度	9,004	88.6	797.8
平成36年度	9,004	88.6	797.8
平成37年度	8,662	88.6	767.5
平成38年度	8,302	88.6	735.6
平成39年度	8,302	88.6	735.6
平成40年度	8,302	88.6	735.6
平成41年度	8,302	88.6	735.6
平成42年度	7,942	88.6	703.7
平成43年度	7,551	88.6	669.0
平成44年度	7,551	88.6	669.0
平成45年度	7,551	88.6	669.0
平成46年度	7,551	88.6	669.0
平成47年度	7,159	88.6	634.3
平成48年度	6,684	88.6	592.2
平成49年度	6,684	88.6	592.2
平成50年度	6,684	88.6	592.2
平成51年度	6,684	88.6	592.2
平成52年度	6,208	88.6	550.0
平成53年度	5,855	88.6	518.8
平成54年度	5,855	88.6	518.8
平成55年度	5,855	88.6	518.8
平成56年度	5,855	88.6	518.8
平成57年度	5,501	88.6	487.4
平成58年度	5,203	88.6	461.0
平成59年度	5,203	88.6	461.0
平成60年度	5,203	88.6	461.0
平成61年度	5,203	88.6	461.0
平成62年度	4,904	88.6	434.5
平成63年度	4,654	88.6	412.3
平成64年度	4,654	88.6	412.3
平成65年度	4,654	88.6	412.3
平成66年度	4,654	88.6	412.3
平成67年度	4,404	88.6	390.2
平成68年度	4,166	88.6	369.1
平成69年度	4,166	88.6	369.1
平成70年度	4,166	88.6	369.1
平成71年度	4,166	88.6	369.1
平成72年度	3,927	88.6	347.9
平成23～27年度の平均値		88.6	940.8
平成28～67年度の平均値			625.2

1-2 扶助費の見通し

扶助費は、従属人口（年少人口+老年人口）に比例すると仮定し、直近5年間の従属人口1人当たりの扶助費の平均値に、将来の従属人口の推計値をかけて扶助費の見込み額を算出した。推計結果を表6-2に示す。なお、1-1と同様に人口推計値は、人口ビジョン（将来展望）から引用し、推計していない年については、前後の推計値を加重平均して算出した。

表6-2 扶助費の推計値

	従属人口(人)	従属人口一人 あたりの扶助費 「千円」	扶助費 [百万円] ※平成23～27年度は実績値
平成23年度	6,174	96.9	598
平成24年度	6,174	93.9	580
平成25年度	6,174	95.2	588
平成26年度	6,174	108.0	667
平成27年度	6,299	106.4	670
平成28年度	6,346	100.1	635.2
平成29年度	6,346	100.1	635.2
平成30年度	6,346	100.1	635.2
平成31年度	6,346	100.1	635.2
平成32年度	6,393	100.1	639.9
平成33年度	6,301	100.1	630.7
平成34年度	6,301	100.1	630.7
平成35年度	6,301	100.1	630.7
平成36年度	6,301	100.1	630.7
平成37年度	6,208	100.1	621.4
平成38年度	6,111	100.1	611.7
平成39年度	6,111	100.1	611.7
平成40年度	6,111	100.1	611.7
平成41年度	6,111	100.1	611.7
平成42年度	6,013	100.1	601.9
平成43年度	5,928	100.1	593.4
平成44年度	5,928	100.1	593.4
平成45年度	5,928	100.1	593.4
平成46年度	5,928	100.1	593.4
平成47年度	5,843	100.1	584.9
平成48年度	5,834	100.1	584.0
平成49年度	5,834	100.1	584.0
平成50年度	5,834	100.1	584.0
平成51年度	5,834	100.1	584.0
平成52年度	5,825	100.1	583.1
平成53年度	5,683	100.1	568.9
平成54年度	5,683	100.1	568.9
平成55年度	5,683	100.1	568.9
平成56年度	5,683	100.1	568.9
平成57年度	5,541	100.1	554.7
平成58年度	5,351	100.1	535.6
平成59年度	5,351	100.1	535.6
平成60年度	5,351	100.1	535.6
平成61年度	5,351	100.1	535.6
平成62年度	5,161	100.1	516.6
平成63年度	4,931	100.1	493.6
平成64年度	4,931	100.1	493.6
平成65年度	4,931	100.1	493.6
平成66年度	4,931	100.1	493.6
平成67年度	4,700	100.1	470.5
平成68年度	4,473	100.1	447.7
平成69年度	4,473	100.1	447.7
平成70年度	4,473	100.1	447.7
平成71年度	4,473	100.1	447.7
平成72年度	4,245	100.1	424.9
平成23～27年度の平均値		100.1	620.6
平成28～67年度の平均値			579.6

1-3 普通建設事業費（建築物系）の見通し（村税収入減少、扶助費の増加を加味）

1-1 で算出した村民税（個人）の見込み額と 1-2 で算出した扶助費の見込み額を用いて、1 ページの推計式を適用して普通建設事業費の見込み額を算出した。推計結果を表 6-3 に示す。

表 6-3 普通建設事業費の推計

	村民税収入 の減少分 [百万円]	扶助費 の増加分 [百万円]	普通建設事業費 [百万円] ※平成23～27年度は実績値
平成23年度	—	—	622.0
平成24年度	—	—	592.5
平成25年度	—	—	1027.3
平成26年度	—	—	412.0
平成27年度	—	—	1215.1
平成28年度	74.8	14.6	684.4
平成29年度	74.8	14.6	684.4
平成30年度	74.8	14.6	684.4
平成31年度	74.8	14.6	684.4
平成32年度	112.7	19.3	641.8
平成33年度	143.0	10.1	620.7
平成34年度	143.0	10.1	620.7
平成35年度	143.0	10.1	620.7
平成36年度	143.0	10.1	620.7
平成37年度	173.3	0.8	599.7
平成38年度	205.2	(8.9)	577.5
平成39年度	205.2	(8.9)	577.5
平成40年度	205.2	(8.9)	577.5
平成41年度	205.2	(8.9)	577.5
平成42年度	237.1	(18.7)	555.4
平成43年度	271.8	(27.2)	529.2
平成44年度	271.8	(27.2)	529.2
平成45年度	271.8	(27.2)	529.2
平成46年度	271.8	(27.2)	529.2
平成47年度	306.5	(35.7)	503.0
平成48年度	348.6	(36.6)	461.8
平成49年度	348.6	(36.6)	461.8
平成50年度	348.6	(36.6)	461.8
平成51年度	348.6	(36.6)	461.8
平成52年度	390.8	(37.5)	420.5
平成53年度	422.0	(51.7)	403.5
平成54年度	422.0	(51.7)	403.5
平成55年度	422.0	(51.7)	403.5
平成56年度	422.0	(51.7)	403.5
平成57年度	453.4	(65.9)	386.3
平成58年度	479.8	(85.0)	379.0
平成59年度	479.8	(85.0)	379.0
平成60年度	479.8	(85.0)	379.0
平成61年度	479.8	(85.0)	379.0
平成62年度	506.3	(104.0)	371.5
平成63年度	528.5	(127.0)	372.3
平成64年度	528.5	(127.0)	372.3
平成65年度	528.5	(127.0)	372.3
平成66年度	528.5	(127.0)	372.3
平成67年度	550.6	(150.1)	373.3
平成68年度	571.7	(172.9)	375.0
平成69年度	571.7	(172.9)	375.0
平成70年度	571.7	(172.9)	375.0
平成71年度	571.7	(172.9)	375.0
平成72年度	592.9	(195.7)	376.6
平成23～27年度の平均値			773.8
平成28～67年度の平均値			499.1

1-4 普通建設事業費（建築物系）の見通し（村税収入減少のみを加味）

1-1 で算出した村民税（個人）の見込み額を用いて、1 ページの推計式を適用して普通建設事業費の見込み額を算出した。推計結果を表 6-4 に示す。

表 6-4 普通建設事業費の見込み

	村民税収入の減少分 [百万円]	普通建設事業費 [百万円]
平成23年度	—	622.0
平成24年度	—	592.5
平成25年度	—	1027.3
平成26年度	—	412.0
平成27年度	—	1215.1
平成28年度	74.8	699.0
平成29年度	74.8	699.0
平成30年度	74.8	699.0
平成31年度	74.8	699.0
平成32年度	112.7	661.1
平成33年度	143.0	630.8
平成34年度	143.0	630.8
平成35年度	143.0	630.8
平成36年度	143.0	630.8
平成37年度	173.3	600.5
平成38年度	205.2	568.6
平成39年度	205.2	568.6
平成40年度	205.2	568.6
平成41年度	205.2	568.6
平成42年度	237.1	536.7
平成43年度	271.8	502.0
平成44年度	271.8	502.0
平成45年度	271.8	502.0
平成46年度	271.8	502.0
平成47年度	306.5	467.3
平成48年度	348.6	425.2
平成49年度	348.6	425.2
平成50年度	348.6	425.2
平成51年度	348.6	425.2
平成52年度	390.8	383.0
平成53年度	422.0	351.8
平成54年度	422.0	351.8
平成55年度	422.0	351.8
平成56年度	422.0	351.8
平成57年度	453.4	320.4
平成58年度	479.8	294.0
平成59年度	479.8	294.0
平成60年度	479.8	294.0
平成61年度	479.8	294.0
平成62年度	506.3	267.5
平成63年度	528.5	245.3
平成64年度	528.5	245.3
平成65年度	528.5	245.3
平成66年度	528.5	245.3
平成67年度	550.6	223.2
平成68年度	571.7	202.1
平成69年度	571.7	202.1
平成70年度	571.7	202.1
平成71年度	571.7	202.1
平成72年度	592.9	180.9
平成23～27年度の平均値		773.8
平成28～67年度の平均値		458.2

2 削減目標数値の検討

2-1 基本的な考え方

ここでは、建築物系公共施設の延床面積に対する削減率を削減目標数値とする。

2-2 将来人口の予測減少率を延床面積に置き換える方法

(1) 人口1人当たりの延床面積

基準値：延床面積 55118.32 m² (平成 28 年 3 月 31 日時点)

推計人口… 16,500 人 (美浦村人口ビジョン)

人口1人当たりの延床面積…3.34 m²

(2) 将来人口に基づいた削減延床面積の推計

(1) で算出した人口1人当たりの延床面積を計画年度の人口推計値（総人口）に乗じて、削減する延床面積を算出した。計画年度の人口推計値は人口ビジョンの推計値（将来展望）を置き換えて計算した。その結果を表 6-5 に示す。

表 6-5 将来人口に基づいた削減延床面積の推計

計画年度	推計総人口（人）	総人口減少(増加)率(%)	削減延床面積（m ² ）
平成 37 年度	14,870	98.8	661
平成 47 年度	13,002	78.8	11,685
平成 57 年度	11,042	66.9	18,244
平成 67 年度	9,104	55.2	24,693



削減目標	40 年間で約 45%の削減	約 24,700 m ²
------	----------------	-------------------------

2-3 建築物系公共施設に係る充当可能な財源見込みと将来更新等費用の比較から必要削減率を試算

(1) 過去5年間の投資的経費が将来も続くと仮定した場合

表 6-6 建築物系公共施設に係る投資的経費の内訳 (単位:千円)

普通会計				単位:千円
年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 23 年 (2011)	286,761	42,478		329,239
平成 24 年 (2012)	329,552	7,291		336,843
平成 25 年 (2013)	433,955	250,612	2,970	687,537
平成 26 年 (2014)	119,856	44,354		164,210
平成 27 年 (2015)	416,247	96,522		512,769
小計	1,586,371	441,257	2,970	2,030,598
5 年平均	317,274	88,251	594	406,120

【検討 1】

○建築物系公共施設に係る投資的経費は既存更新分、新規整備分、用地取得分の合計値を採用する。

- ①将来の更新等費用 (年平均) : 約 5.2 億円
- ②充当可能な財源見込み (5 年間の平均) : 約 4.1 億円
- ③年平均不足費用 (① - ②) : 約 1.1 億円
- ④延床面積の縮減割合 (③ ÷ ① × 100) : 約 21.2%

$$(1 - 4.1 \text{ 億円/年} \div 5.2 \text{ 億円/年}) \times 100 = 21.2\% \rightarrow \text{約 } 21\%$$

(充当可能財源見込み) (将来の更新等費用) (削減目標)

【検討 2】

○建築物系公共施設に係る投資的経費は既存更新分 (既存の公共施設を建替え及び改修するための費用) のみとする。

- ①将来の更新等費用 (年平均) : 約 5.2 億円
- ②充当可能な財源見込み (5 年間の平均) : 約 3.2 億円
- ③年平均不足費用 (① - ②) : 約 2.0 億円
- ④延床面積の削減割合 (③ ÷ ① × 100) : 約 38.5%

$$(1 - 3.2 \text{ 億円/年} \div 5.2 \text{ 億円/年}) \times 100 = 38.5\% \rightarrow \text{約 } 39\%$$

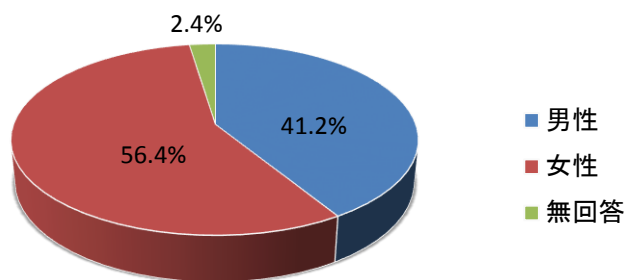
(充当可能財源見込み) (将来の更新等費用) (削減目標)

【資料】 村民アンケートによる意向調査結果

- 実施期間：平成 28 年 10 月 26 日（水）～11 月 11 日（金）まで
- 対象：美浦村在住の 18 歳以上の 2,000 人を無作為に抽出
- 回答数：675 人
- 回答率：34%
- 調査結果の見方
 - 回答率の表記について、各回答率の百分率は四捨五入している為、合計が 100%にならないことがあります。

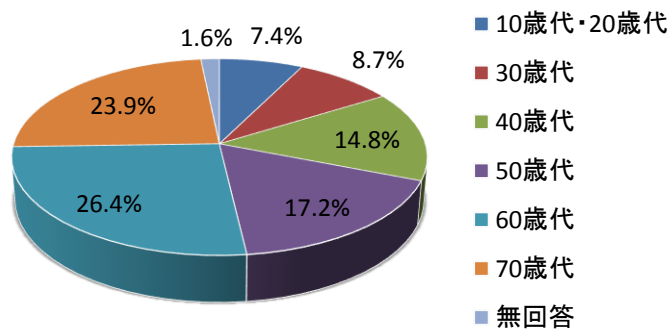
・ 性別

性別	回答数	回答割合
男性	278	41.2%
女性	381	56.4%
無回答	16	2.4%
合計	675	100%



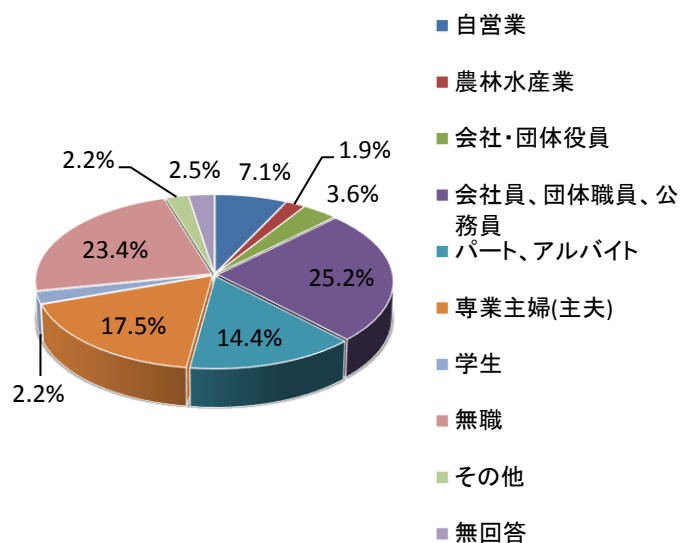
・ 年代

年代	回答数	回答割合
10 歳代 20 歳代	50	7.4%
30 歳代	59	8.7%
40 歳代	100	14.8%
50 歳代	116	17.2%
60 歳代	178	26.4%
70 歳代	161	23.9%
無回答	11	1.6%
合計	675	100%



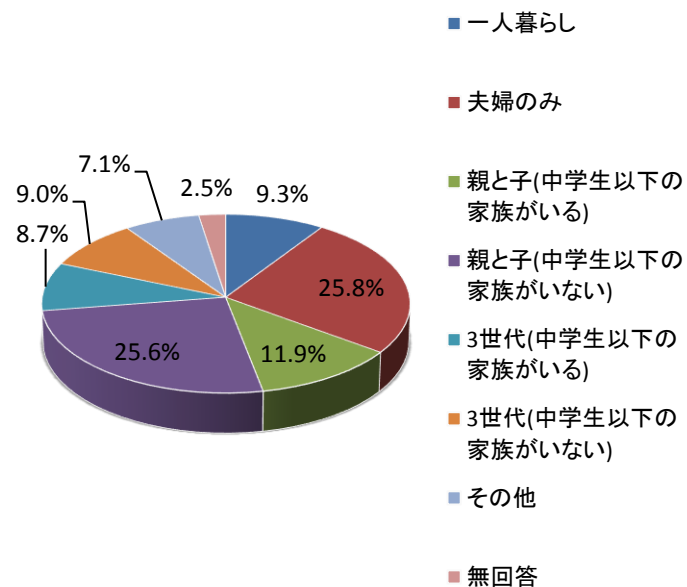
・職業

職業	回答数	回答割合
自営業	48	7.1%
農林水産業	13	1.9%
会社・団体役員	24	3.6%
会社員、団体職員、公務員	170	25.2%
パート、アルバイト	97	14.4%
専業主婦(主夫)	118	17.5%
学生	15	2.2%
無職	158	23.4%
その他	15	2.2%
無回答	17	2.5%
合計	675	100%



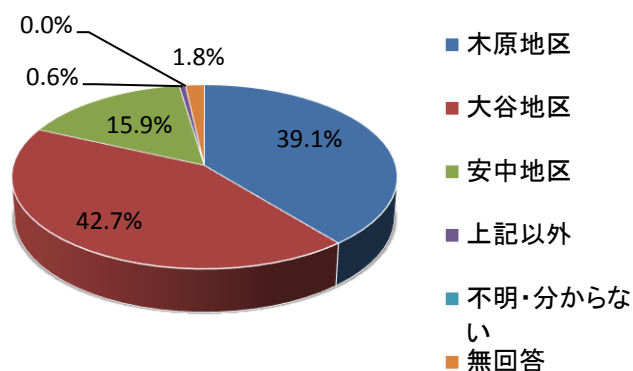
・家族構成

家族構成	回答数	回答割合
一人暮らし	63	9.3%
夫婦のみ	174	25.8%
親と子(中学生以下の家族がいる)	80	11.9%
親と子(中学生以下の家族がいない)	173	25.6%
3世代(中学生以下の家族がいる)	59	8.7%
3世代(中学生以下の家族がいない)	61	9.0%
その他	48	7.1%
無回答	17	2.5%
合計	675	100%



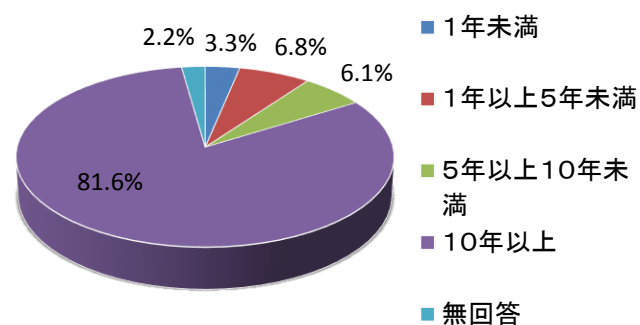
・居住地区

居住地区	回答数	回答割合
木原地区	264	39.1%
大谷地区	288	42.7%
安中地区	107	15.9%
上記以外	4	0.6%
不明・分からない	0	0.0%
無回答	12	1.8%
合計	675	100%



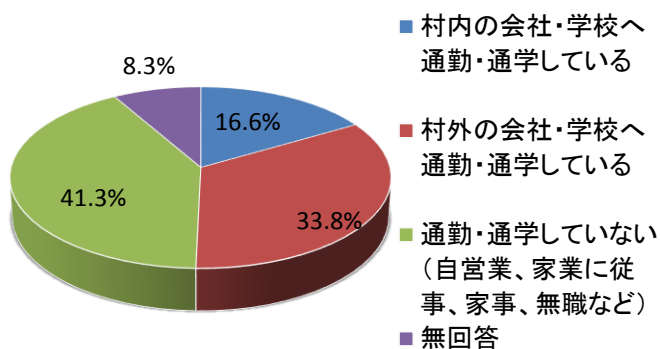
・住居年数

住居年数	回答数	回答割合
1 年未満	22	3.3%
1 年以上 5 年未満	46	6.8%
5 年以上 10 年未満	41	6.1%
10 年以上	551	81.6%
無回答	15	2.2%
合計	675	100%



・通勤通学

通勤通学	回答数	回答割合
町内	112	16.6%
町外	228	33.8%
しない	279	41.3%
無回答	56	8.3%
合計	675	100%



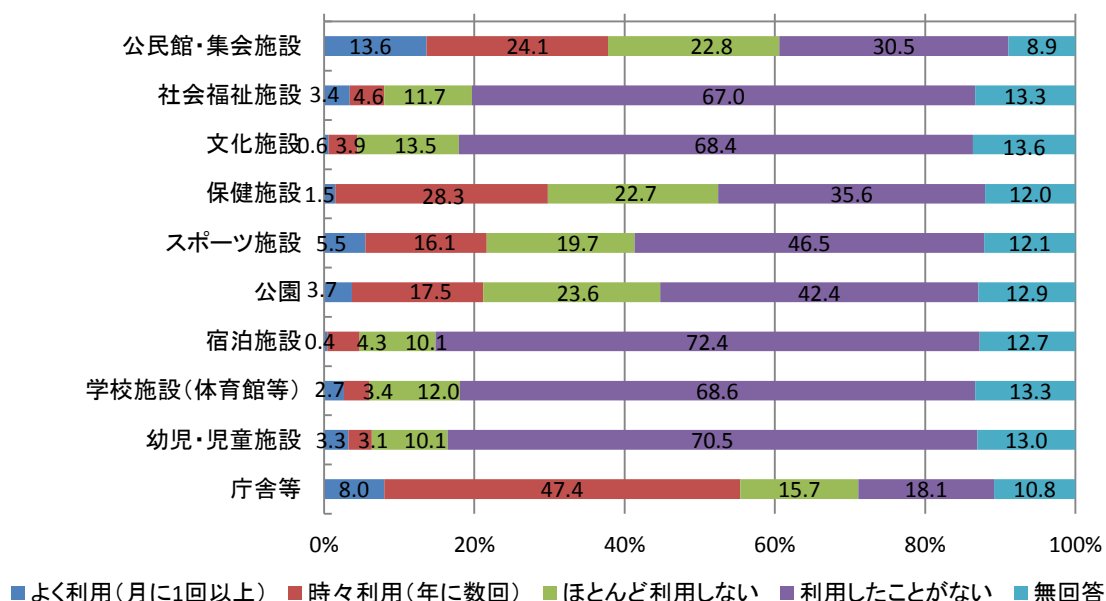
2 公共施設の利用状況を、お聞かせください。ただし、家族の送迎といった利用は除きます。

【問 1】過去 3 年間の公共施設の利用頻度について、施設分類ごとにお答えください。

施設分類ごとに該当する項目の番号に、○印を付けてください。

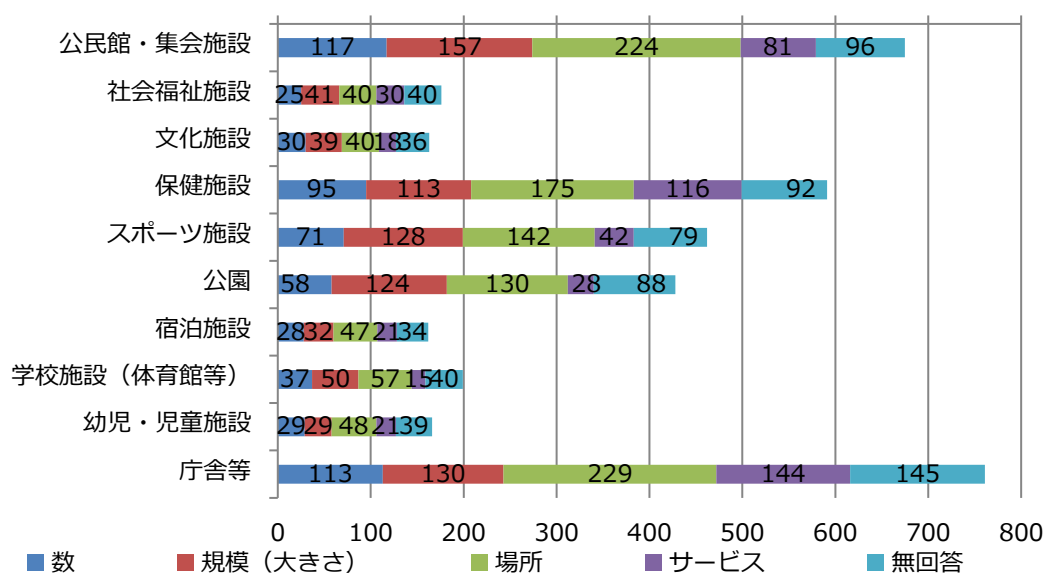
該当番号に 1 個に○印（単数回答）

機能別施設		よく利用 (月に 1 回 以上)	時々利用 (年に数 回)	ほとんど利 用しない	利用したこ とがない	無回答	合計
公民館・集会施設	回答数	92	163	154	206	60	675
	割合 (%)	13.6%	24.1%	22.8%	30.5%	8.9%	100%
社会福祉施設	回答数	23	31	79	452	90	675
	割合 (%)	3.4%	4.6%	11.7%	67.0%	13.3%	100%
文化施設	回答数	4	26	91	462	92	675
	割合 (%)	0.6%	3.9%	13.5%	68.4%	13.6%	100%
保健施設	回答数	10	191	153	240	81	675
	割合 (%)	1.5%	28.3%	22.7%	35.6%	12.0%	100%
スポーツ施設	回答数	37	109	133	314	82	675
	割合 (%)	5.5%	16.1%	19.7%	46.5%	12.1%	100%
公園	回答数	25	118	159	286	87	675
	割合 (%)	3.7%	17.5%	23.6%	42.4%	12.9%	100%
宿泊施設	回答数	3	29	68	489	86	675
	割合 (%)	0.4%	4.3%	10.1%	72.4%	12.7%	100%
学校施設（体育館等）	回答数	18	23	81	463	90	675
	割合 (%)	2.7%	3.4%	12.0%	68.6%	13.3%	100%
幼児・児童施設	回答数	22	21	68	476	88	675
	割合 (%)	3.3%	3.1%	10.1%	70.5%	13.0%	100%
庁舎等	回答数	54	320	106	122	73	675
	割合 (%)	8.0%	47.4%	15.7%	18.1%	10.8%	100%



【問２】【問１】で、１～３「利用する」とお答えした公共施設について、適切であると思われるものを選んでください。該当番号全て○印(複数回答、問１で１～３「利用する」と答えた公共施設について集計、以下同様)

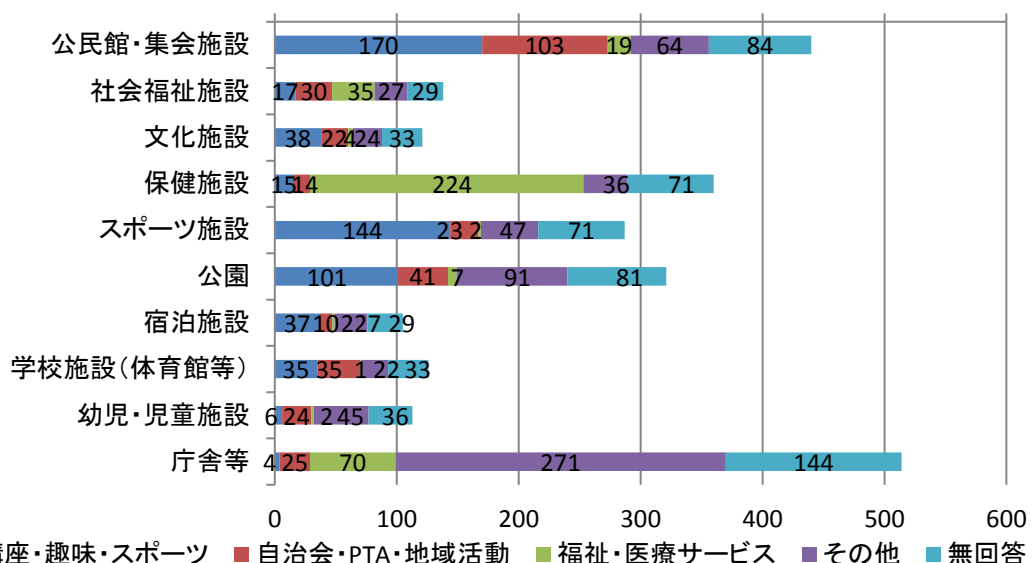
機能別施設		数	規模（大きさ）	場所	サービス	無回答	合計
公民館・集会施設	回答数	117	157	224	81	96	675
	割合（％）	28.6%	38.4%	54.8%	19.8%	23.5%	165.0%
社会福祉施設	回答数	25	41	40	30	40	176
	割合（％）	18.8%	30.8%	30.1%	22.6%	30.1%	132.3%
文化施設	回答数	30	39	40	18	36	163
	割合（％）	24.8%	32.2%	33.1%	14.9%	29.8%	134.7%
保健施設	回答数	95	113	175	116	92	591
	割合（％）	26.8%	31.9%	49.4%	32.8%	26.0%	166.9%
スポーツ施設	回答数	71	128	142	42	79	462
	割合（％）	25.4%	45.9%	50.9%	15.1%	28.3%	165.6%
公園	回答数	58	124	130	28	88	428
	割合（％）	19.2%	41.1%	43.0%	9.3%	29.1%	141.7%
宿泊施設	回答数	28	32	47	21	34	162
	割合（％）	28.0%	32.0%	47.0%	21.0%	34.0%	162.0%
学校施設（体育館等）	回答数	37	50	57	15	40	199
	割合（％）	30.3%	41.0%	46.7%	12.3%	32.8%	163.1%
幼児・児童施設	回答数	29	29	48	21	39	166
	割合（％）	26.1%	26.1%	43.2%	18.9%	35.1%	149.5%
庁舎等	回答数	113	130	229	144	145	761
	割合（％）	23.5%	27.1%	47.7%	30.0%	30.2%	158.5%



【問3】【問1】で、1～3「利用する」とお答えした公共施設の利用の目的を選んでください。

該当番号全て○印(複数回答、問2で1～3「利用する」と答えた公共施設について集計、以下同様)

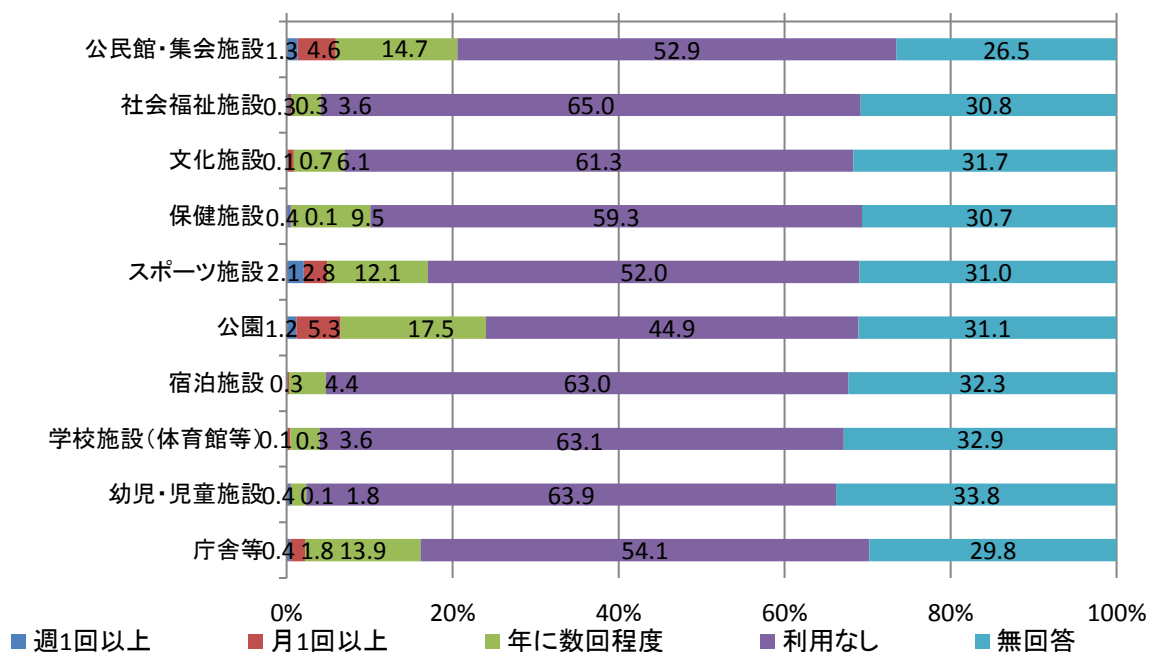
機能別施設		講座・趣味・スポーツ	自治会・PTA・地域活動	福祉・医療サービス	その他	無回答	合計
公民館・集会施設	回答数	170	103	19	64	84	440
	割合(%)	41.6%	25.2%	4.6%	15.6%	20.5%	107.6%
社会福祉施設	回答数	17	30	35	27	29	138
	割合(%)	12.8%	22.6%	26.3%	20.3%	21.8%	103.8%
文化施設	回答数	38	22	4	24	33	121
	割合(%)	31.4%	18.2%	3.3%	19.8%	27.3%	100.0%
保健施設	回答数	15	14	224	36	71	360
	割合(%)	4.2%	4.0%	63.3%	10.2%	20.1%	101.7%
スポーツ施設	回答数	144	23	2	47	71	287
	割合(%)	51.6%	8.2%	0.7%	16.8%	25.4%	102.9%
公園	回答数	101	41	7	91	81	321
	割合(%)	33.4%	13.6%	2.3%	30.1%	26.8%	106.3%
宿泊施設	回答数	37	10	2	27	29	105
	割合(%)	37.0%	10.0%	2.0%	27.0%	29.0%	105.0%
学校施設(体育館等)	回答数	35	35	1	22	33	126
	割合(%)	28.7%	28.7%	0.8%	18.0%	27.0%	103.3%
幼児・児童施設	回答数	6	24	2	45	36	113
	割合(%)	5.4%	21.6%	1.8%	40.5%	32.4%	101.8%
庁舎等	回答数	4	25	70	271	144	514
	割合(%)	0.8%	5.2%	14.6%	56.5%	30.0%	107.1%



【問 4】美浦村以外の市町村にある公共施設を利用する回数についてお答えください。

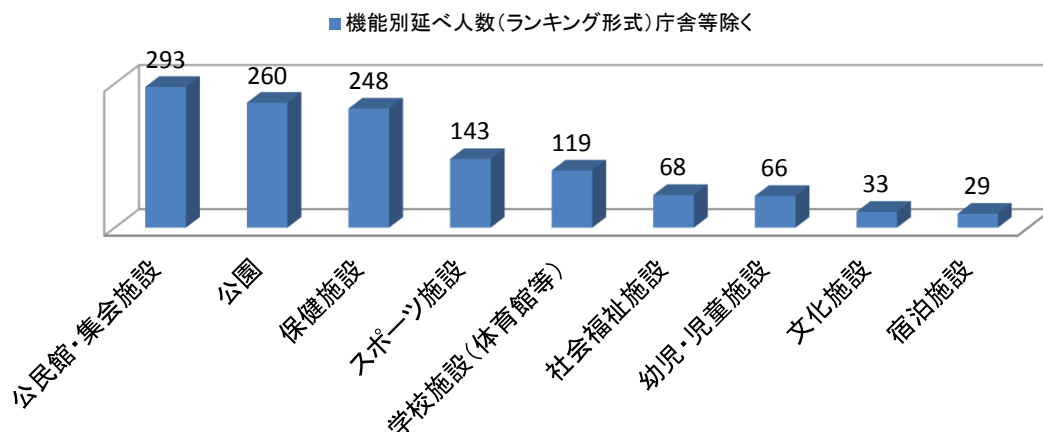
該当番号に 1 個に○印（単数回答）

機能別施設		週に 1 回 以上	月に 1 回 以上	年に数回 程度	利用しな かった	無回答	合計
公民館・集会施設	回答数	9	31	99	357	179	675
	割合 (%)	1.3%	4.6%	14.7%	52.9%	26.5%	100%
社会福祉施設	回答数	2	2	24	439	208	675
	割合 (%)	0.3%	0.3%	3.6%	65.0%	30.8%	100%
文化施設	回答数	1	5	41	414	214	675
	割合 (%)	0.1%	0.7%	6.1%	61.3%	31.7%	100%
保健施設	回答数	3	1	64	400	207	675
	割合 (%)	0.4%	0.1%	9.5%	59.3%	30.7%	100%
スポーツ施設	回答数	14	19	82	351	209	675
	割合 (%)	2.1%	2.8%	12.1%	52.0%	31.0%	100%
公園	回答数	8	36	118	303	210	675
	割合 (%)	1.2%	5.3%	17.5%	44.9%	31.1%	100%
宿泊施設	回答数	0	2	30	425	218	675
	割合 (%)	0.0%	0.3%	4.4%	63.0%	32.3%	100%
学校施設（体育館等）	回答数	1	2	24	426	222	675
	割合 (%)	0.1%	0.3%	3.6%	63.1%	32.9%	100%
幼児・児童施設	回答数	0	2	30	425	218	675
	割合 (%)	0.0%	0.3%	4.4%	63.0%	32.3%	100%
庁舎等	回答数	1	2	24	426	222	675
	割合 (%)	0.1%	0.3%	3.6%	63.1%	32.9%	100%



【問 5】下記の施設一覧は、広く村民が利用できる村の施設です。その中から、過去 1 年
利用したことのある主な個別施設すべてに○をつけてください。（複数回答）

順位	施設名	件数	順位	施設名	件数
1	美浦村役場	272	16	木原小学校	29
2	保健センター（サンテホール）	248	17	水処理センター（上下水道課）	27
3	中央公民館	188	18	美浦幼稚園	25
4	光と風の丘公園（スポーツ施設・ロッジ ハウス以外）	105	19	安中小学校	20
5	木原城址城山公園	92	20	デイサービスセンター	17
6	光と風の丘公園（多目的競技場・野球場・ テニスコート）	88	21	大須賀津湖畔公園	14
7	木原地区多目的集会施設	63	22	大谷時計台児童館	13
8	老人福祉センター	48	23	木原城山児童館	13
9	陸平貝塚公園	44	24	村民運動公園（福祉センター野球 場・ゲートボール場）	12
10	農林漁業者トレーニングセンター	43	25	大谷保育所	10
11	安中地区多目的研修集会施設	42	26	新明池公園（大須賀津集落センタ ー）	5
12	美浦中学校	40	27	木原保育所	5
13	大谷小学校	30	28	里山交流館（体験交流館）	4
14	文化財センター	29	29	ホープ作業所	3
15	光と風の丘公園（ロッジハウス）	29	30	無回答	249



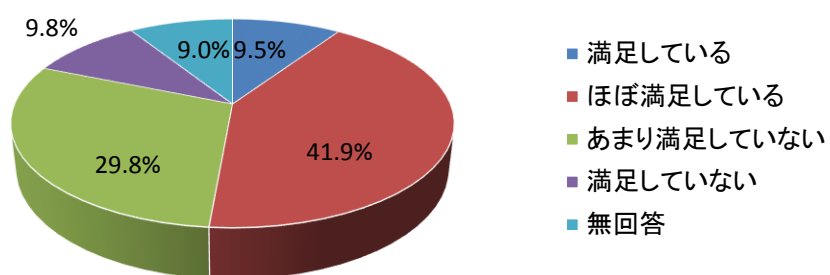
3 今後の公共施設のあり方についてお聞きします。

それぞれの項目について、該当する番号に○印をつけてください。

【問6】あなたは、美浦村の公共施設について満足していますか。

(次の中から、1つだけ) (単数回答)

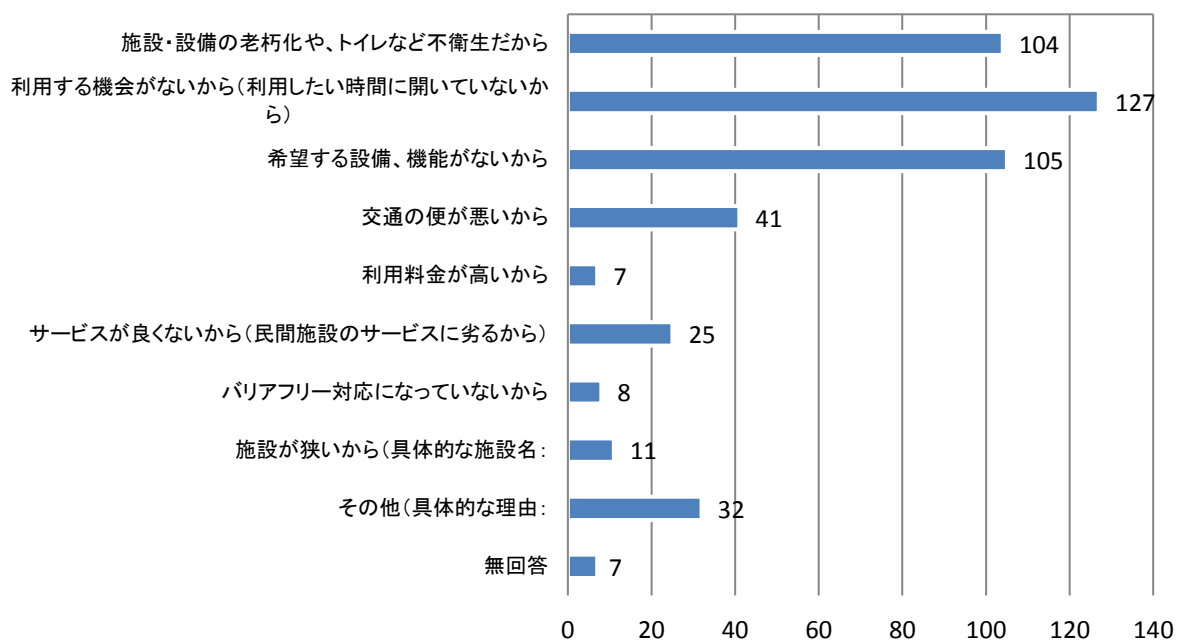
回答	回答数	回答割合
満足している	64	9.5%
ほぼ満足している	283	41.9%
あまり満足していない	201	29.8%
満足していない	66	9.8%
無回答	61	9.0%
合計	675	100%



【問 7】 公共施設に満足していないと答えた理由はなぜですか。

(次の中から、3 つまで) (複数回答)

回答	回答数
施設・設備の老朽化や、トイレなど不衛生だから	104
利用する機会がないから (利用したい時間に開いていないから)	127
希望する設備、機能がないから	105
交通の便が悪いから	41
利用料金が高いから	7
サービスが良くないから (民間施設のサービスに劣るから)	25
バリアフリー対応になっていないから	8
施設が狭いから (具体的な施設名 :	11
その他 (具体的な理由 :	32
無回答	7



【問7】 8. 施設が狭いから（具体的な施設名：

）回答した方【自由記述欄】

No.	記述内容
1	図書館学習室
2	公民館
3	体育館がない
4	役場も土日も開けて欲しい。窓口だけでもよいので。
5	支援センター・図書館・公園
6	農トレ（体育館）
7	大谷小（スポーツ用品の不足）

【問7】9. その他（具体的な理由：

）回答した方【自由記述欄】

No.	記述内容
1	障害者、障害児がいて時間がない
2	知らない事が多い
3	図書館が小さい。少ない。
4	どこもたばこ臭くて暗くていばっているような職員が多くて体調不良をおして頑張っている役場でも怖い
5	若い人が利用する施設がほぼなく、年長者向けの施設を美浦村は高齢者が多く、それを考えた方が良いのでは？
6	場所も良くわからない
7	照明が暗い
8	イベントが少ない
9	乳児のオムツ替えができない
10	スポーツジム・温水プール
11	夜に体を動かせる場所（スポーツジムみたいなもの）がほしい
12	使用しないので分からない
13	施設の存在を知らない施設が殆ど
14	施設の数が少ない、月曜日に使用したい
15	土浦には雨の日でも子供が遊べるボールプール等があるから、美浦にもほしい。
16	利用したい設備が無い
17	土浦やひたち野うしくはいたる所に小さな公園があるが、美浦はなし。非常に暮らしにくい。
18	図書室の規模が小さい
19	家族単位でも利用できる様にしてほしい
20	温泉施設がほしい
21	老人は交通の便無し、各施設の利用計画表を作成、村内老人会員等（各地域3ヶ所位合わせて）を巡回集客したらどうか・・・作っても利用無しより良いと思う。
22	もっと活発に利用される可能性がある
23	そもそも利用していないので
24	自分一人で行けないし、今更何もできない。
25	役場を中心地とすると、中心から遠すぎる。中央公民館ホールの音響設備改良したほうがいい！！
26	利用する必要がない
27	今は必要ないから
28	近くに施設がない
29	いろいろな所が多すぎる
30	運動器具が揃っている施設があるといいです
31	場所が分からなかったり、足（車）がないと動けない
32	足つぽマット（光と風の丘公園）、運動器具他

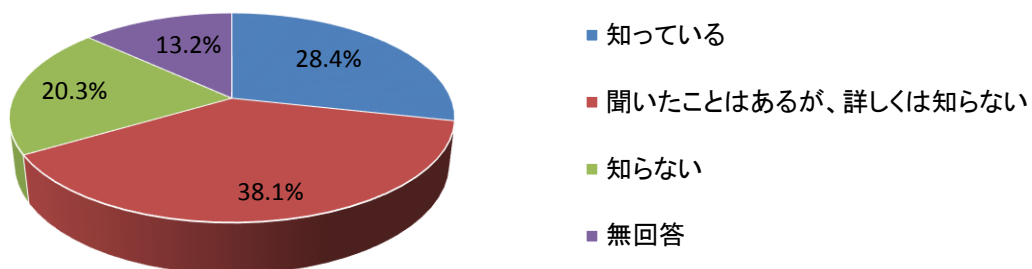
【問 8】村の公共施設は、昭和 4 0 年代から 5 0 年代に建てられたものが多く、老朽化とともに、近い将来一斉に建替えなどを実施しなければならない時期を迎えます。

一方で、少子高齢化の影響などから財政状況は厳しさを増し、今あるすべての公共施設や機能を維持し続けることが難しくなる見込みです。

こうしたことは、全国的な傾向ですが、あなたは、このような状況をご存じでしたか。

(次の中から、1 つだけ) (単数回答)

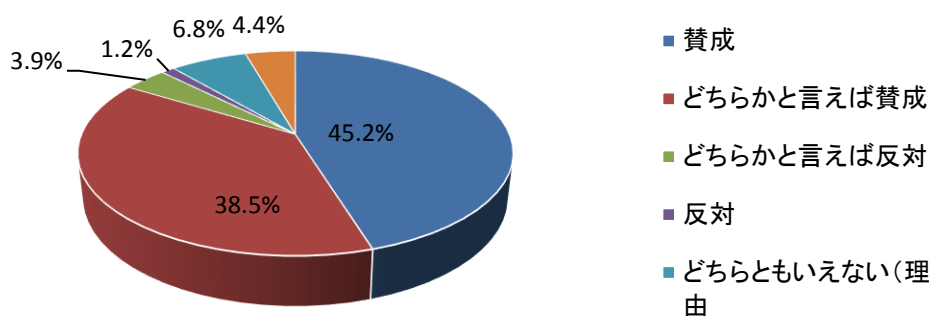
回答	回答数	回答割合
知っている	192	28.4%
聞いたことはあるが、詳しくは知らない	257	38.1%
知らなかった	137	20.3%
無回答	89	13.2%
合計	675	100%



【問 9】美浦村では、公共施設の老朽化の現状を踏まえ、今後も安全で安心な公共施設を提供するため公共施設の縮小や廃止、複合化※といった取り組み（話し合い）を進めようとしていますが、これについてどう考えますか。（次の中から、1 つだけ）（単数回答）

※複合化とは、本来設置目的が異なる施設のスペース（体育館や会議室など）を、施設の有効活用の観点から組み合わせることをいいます。児童館や公民館との複合化や学校と高齢福祉施設との複合化など。スペースの有効利活用を図ることで、建物の面積を減らすことが出来るほか、施設の管理費用（光熱水費など）の削減の効果が期待できます。

回答	回答数	回答割合
賛成	305	45.2%
どちらかと言えば賛成	260	38.5%
どちらかと言えば反対	26	3.9%
反対	8	1.2%
どちらともいえない（理由	46	6.8%
無回答	30	4.4%
合計	675	100%



【問9】 5. どちらともいえない（理由

）回答した方

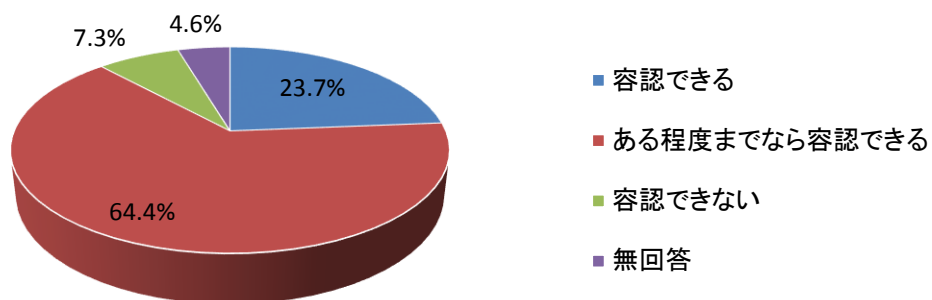
【自由記述欄】

No.	理由内容
1	施設の統合によって場所等の関係で利用できなくなる、或いは利用する機会が少なくなる人がいるなら新しく造っても限られた人の利用になってしまう。工夫してほしい。
2	具体的にどの場所をどういうふうにするのかきちんとあらわしてくれないとわからない。
3	わからない。
4	物によっては良いが学校は学校の方が良い。
5	詳しいことがわからないので。
6	よくわからないから。
7	歳をとってから施設を使うのに遠くなると困る。
8	移動手段は？車使うにしろガソリン代かかるのでは？通いずらそうなら建てるべき。
9	もう少しわかりやすい説明がほしい、説明不足。
10	今ある場所に慣れているため、無くなったり変わると困ることもある。
11	よくわからない。
12	現状はわかるが、活用機能としてはどうか？
13	高齢の方の送迎サービスがあると利用できる方が増加する。具体的にわかりやすく説明する方が必要である。
14	いたる所に小学生なり遊べる公園がない。
15	複合化には賛成だが、サービスの縮小は自治体の衰退を早める為。
16	対応により便利にも不便にもなるから。
17	状況次第だから。
18	なるがままの村のこんにち口が重い
19	複合施設はいらない。
20	無駄な施設、設備は不要。
21	現在もあまり利用されていない場合（次世代にマイナスの負債を残すべきではない）。
22	利用した事が無い為。
23	学校と高齢者福祉施設は一緒にしない方がいいと思う。
24	学校のスペースを他に使わなければならないほど場所に困っているのか？削減しなければならないほどお金に困っているのか？子供達の登下校はどうなのか？
25	ほとんど利用していない為。
26	期待出来ない為。
27	複合化については利用している人の意見をきちんと聞いてほしいし、全てがそうならいいのかわからない。
28	場所や施設がわからない。その前に足がなく困る。
29	安中小学校は統廃合しないでほしい。
30	公共施設は役場以外利用した事がないから。
31	未だ利用した事がない為分かりません。

【問 1 0】 今後、公共施設の縮小や廃止、複合化により、今まで利用できた施設が利用できなくなったりし、利用料金が値上がりすること考えられます。このことに対して、あなたのお考えに近いものをお答えください。

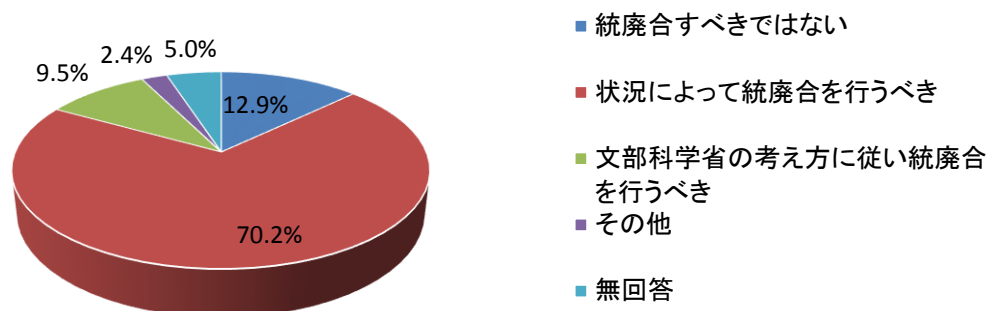
(次の中から、1 つだけ) (単数回答)

回答	回答数	回答割合
容認できる	160	23.7%
ある程度までなら容認できる	435	64.4%
容認できない	49	7.3%
無回答	31	4.6%
合計	675	100%



【問 1 1】文部科学省における小学校の適正規模（学級数）の考え方では、小学校は1学年に2学級以上が望ましいとされています。適正な学級数を確保するためには、学校の統廃合も考えられますが、このことに対してどのように考えますか。（次の中から、1つだけ）（単数回答）

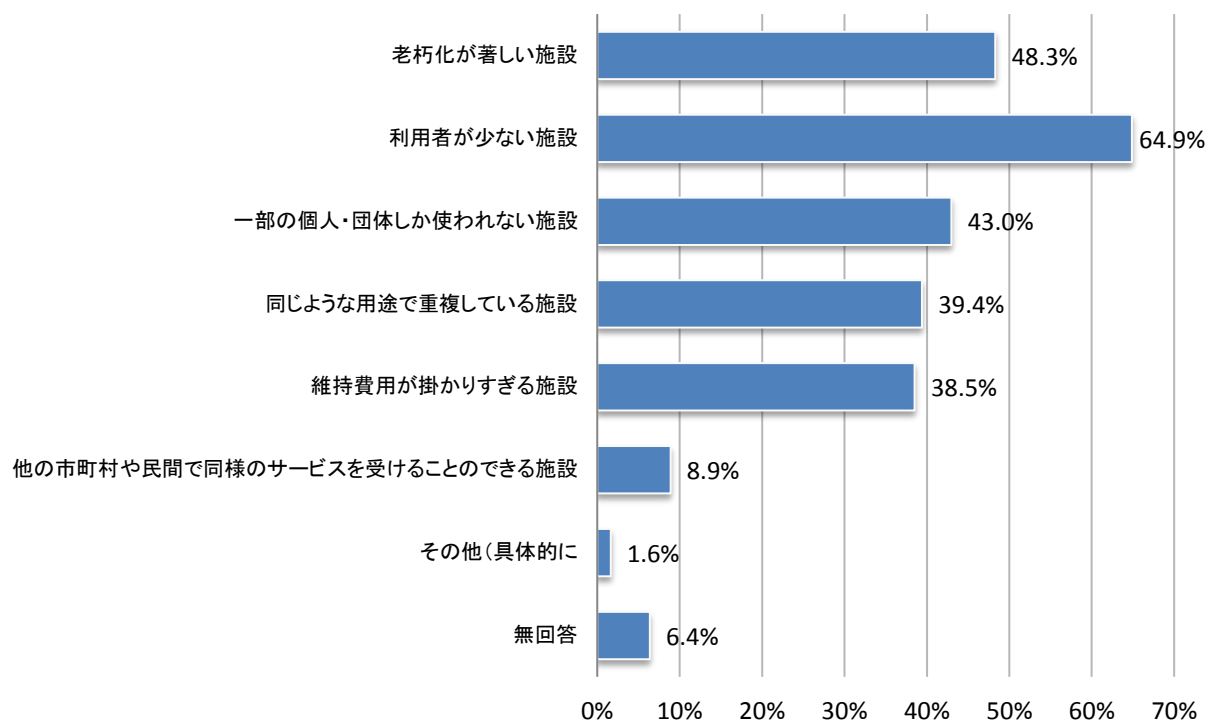
回答	回答数	回答割合
統廃合すべきではない	87	12.9%
状況によって統廃合を行うべき	474	70.2%
文部科学省の考え方に従い統廃合を行うべき	64	9.5%
その他	16	2.4%
無回答	34	5.0%
合計	675	100%



No.	記述内容
1	児童・保護者の意見を聴き、考慮して決めて欲しい。
2	子供がいないのでわからない？
3	してほしくはないが状況によっては仕方ないかとも思う。
4	また新たに学校を建設するのでしょうか。
5	1学級でよいと思う。通学が遠くなると事故が心配という理由で2学級以上が望ましいとされていますか。
6	出来ればしてほしくないが、かなり少人数になった時は仕方ない。
7	子供の通学が大変になったらかわいそう。
8	現に各遠距離進学、通学だって老人があるく道だってあぶない村道。だからなるがままというのです。結局3.に収まるんでしょうが。
9	子供達の通学予算を確保出来るなら統合も有り。
10	統廃合により通学距離遠くなり、経費が増える。
11	例として挙げられた「学校と高齢者福祉施設」等の複合化等の有効活用を考えて欲しい。
12	わかりません。
13	良いのか悪いのかわかりません。
14	学校のことも大事だとわかりますが、年寄りはどうするのですか。
15	現況交通事故等や事件が多々あります。近い場所に設立して下さい。

【問 1 2】 今後、公共施設の量を減らすことを検討した場合、どのような点に重点を置くべきだと考えますか。(次の中から、3つまで) (複数回答)

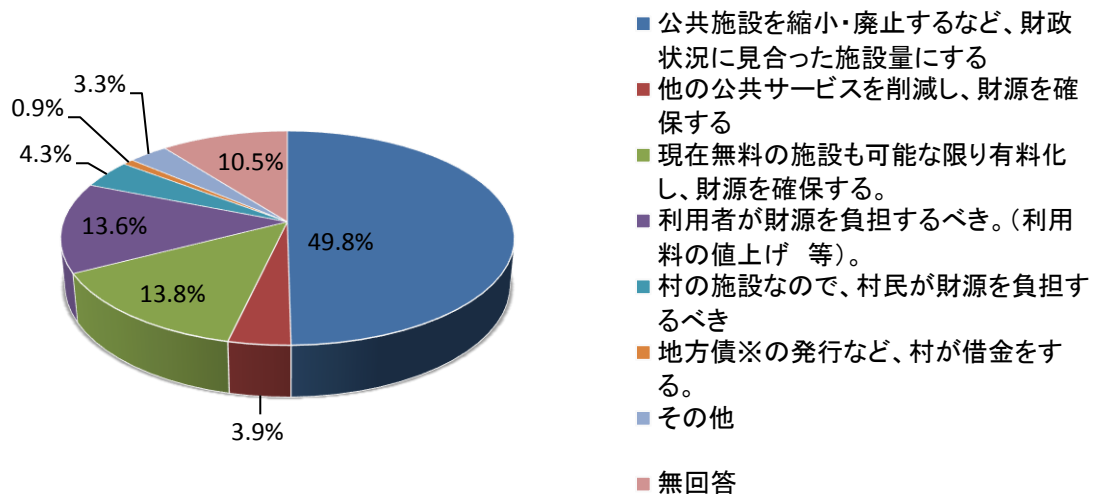
回答	回答数	回答割合
老朽化が著しい施設	326	48.3%
利用者が少ない施設	438	64.9%
一部の個人・団体しか使われない施設	290	43.0%
同じような用途で重複している施設	266	39.4%
維持費用が掛かりすぎる施設	260	38.5%
他の市町村や民間で同様のサービスを受けることのできる施設	60	8.9%
その他（具体的に	11	1.6%
無回答	43	6.4%



No.	記述内容
1	見栄で作られたような光と風の丘公園の噴水のような池のようなものは維持しないならじゃまで仕方ない。
2	学校などは大切にすべき。太陽光作るお金あるならすべてに一から造り直すべき。
3	安全性：トイレが和式等ニーズに合わない施設。
4	村民税+利用料金。
5	美浦村が今後どういった村づくりを目指したいかを前提に考え、費用、効率のみで考えるべきではないと思う。
6	現在使用中の施設を建替を要する時期が来たら全部取り壊し、建築要望のある所は地元負担（一部村負担）で作りに降の経費等むら負担なしとする。
7	余剰な人の多い施設。
8	老朽化が著しいものについては個々の判断に危うさがある。個々の利に走ることもある。
9	減らすべきではない。
10	小学校。
11	年寄りが行ってみたいく、そして参加出来る場所、施設を考えてほしい。

【問 1 3】 今後、公共施設の更新や維持に必要な財源が不足する場合、あなたはどのように対応すべきと考えますか。(次の中から、1 つだけ) (単数回答)

回答	回答数	回答割合
公共施設を縮小・廃止するなど、財政状況に見合った施設量にする	336	49.8%
他の公共サービスを削減し、財源を確保する	26	3.9%
現在無料の施設も可能な限り有料化し、財源を確保する。	93	13.8%
利用者が財源を負担するべき。(利用料の値上げ 等)。	92	13.6%
村の施設なので、村民が財源を負担するべき	29	4.3%
地方債※の発行など、村が借金をする。	6	0.9%
その他（具体的な方法：	22	3.3%
無回答	71	10.5%
合計	675	100%



【問 1 3】 7. その他（具体的な方法：

）回答した方【自由記述欄】

No.	記述内容
1	村民にとって必要なサービスに必要なだけお金を使ってほしい。検討するべき。
2	稼ぐ。ボランティアが美浦の特産品を作って販売する。
3	予算配分を検討して、少なくとも村民の利用料金の負担は避けるべき。
4	村民以外の利用者から利用料を頂く。
5	寄付を募る。
6	どれもいや。もっと村民の事を考えるべき。利用料の値上げはもってのほか。
7	市町村合併。
8	利用施設の値上げをしないで、利用者に整理整頓、清掃、その他の作業をお願いする。公共施設の村職員を少なくし、村民のボランティアを組織し、簡単な事務活動、施設全体の整理整頓、清掃等をお願いする。各公共施設にボランティアの休憩室を造り、お茶を飲んだり談笑できるようにし、時々慰労をかねて日帰り温泉の送迎を提供する。
9	交通インフラを最優先し陸の孤島からの脱出が優先。
10	他の自治体住人や団体に貸し稼働を上げる。
11	クラウドファンディングで用途に合わせて募る。
12	村会議員の報酬を削減し、財源を確保する。
13	役場の正職員がムダ！人件費が一番高い。
14	村の独自通貨を発行して地域経済を活性化。
15	公共施設の見直しと共に、他市町村との合併を考える時期だと思う。美浦村だけでは今後やっていけないと思う。
16	人口を増やす方法を考える！
17	他の市などとの合併することを考える。
18	年寄りが参加しやすい施設や行事をつくったら参加するかも。
19	1～5を平行して行うべきと考えます。
20	ボランティア活動を募る。

【問 1 4】施設規模の縮小も止むを得ないと思われる施設があれば、具体的な施設名（美浦村が所有する全ての建物が対象です。）をお聞かせください。

※ご意見が無い場合は、記入不要です。【自由記述欄】

No.	施設名
1	安中小学校
2	光と風の丘公園（ロッジハウス）
3	保健センター
4	光と風の丘公園（ロッジハウス）
5	光と風の丘公園（ロッジハウス）
6	安中地区多目的研修集会施設
7	下舟子コミュニティーセンター
8	木原地区多目的集会施設 安中地区多目的研修集会施設
9	老人福祉センター
10	児童館
11	文化財センター 里山交流館 農村漁業者トレーニングセンター 光と風の丘公園（ロッジハウス）
12	安中小学校
13	安中小学校
14	安中小学校
15	文化施設
16	光と風の丘公園（ロッジハウス） 大須賀津湖畔公園 新明池公園 村民運動公園
17	村民運動公園 光と月の丘公園（ロッジハウス） 保健センター
18	木原地区多目的集会施設 保健センター 木原城址城山公園
19	安中地区多目的研修集会施設 木原地区多目的集会施設 老人福祉センター
20	光と風の丘公園（ロッジハウス） 清明川魚釣橋際公園 村民運動公園

No.	施設名
21	光と風の丘公園（ロッジハウス） 野球場 農林漁業者トレーニングセンター
22	木原地区多目的集会施設
23	光と風の丘公園（ロッジハウス）
24	光と風の丘公園（ロッジハウス）
25	木原小学校 安中小学校
26	大谷小学校 木原地区多目的集会施設 農林漁業者トレーニングセンター 大須賀津湖畔公園 新明池公園
27	文化財センター 農林漁業者トレーニングセンター
28	農林漁業者トレーニングセンター 老人福祉センター
29	光と風の丘公園（ロッジハウス）
30	農林漁業者トレーニングセンター 光と風の丘公園（ロッジハウス） 里山交流館（体験交流館） 村民運動公園
31	安中地区多目的研修集会施設 安中小学校
32	光と風の丘公園（ロッジハウス） 木原地区多目的集会施設
33	ホープ作業所 農林漁業者トレーニングセンター
34	美浦村役場
35	文化財センター 里山交流館（体験交流館）
36	ホープ作業所
37	木原小学校 大谷小学校 安中小学校
38	光と風の丘公園（ロッジハウス）
39	安中小学校
40	光と風の丘公園（ロッジハウス） 安中地区多目的研修集会施設 老人福祉センター
41	安中小学校
42	光と風の丘公園（ロッジハウス） 文化財センター 公園 スポーツ

No.	施設名
43	光と風の丘公園（ロッジハウス） 安中小学校
44	文化施設
45	安中地区多目的研修集会施設
46	農林漁業者トレーニングセンター 福祉センター野球場
47	光と風の丘公園（ロッジハウス）
48	農林漁業者トレーニングセンター
49	光と風の丘公園
50	農林漁業者トレーニングセンター
51	木原地区多目的集会施設 老人福祉センター 小学校 保育所
52	遊水園・・・村の施設？ 大須賀津湖畔公園
53	老人福祉センター
54	安中小学校
55	光と風の丘公園（ロッジハウス） 里山交流館（体験交流館）
56	安中地区多目的研修集会施設
57	光と風の丘公園（ロッジハウス） 文化財センター
58	新明池公園
59	光と風の丘公園 多目的集会施設
60	光と風の丘公園（ロッジハウス） 老人福祉センター
61	光と風の丘公園（ロッジハウス） 文化財センター 地区多目的集会施設
62	安中小学校
63	老人福祉センター
64	光と風の丘公園（テニスコート） 光と風の丘公園（ロッジハウス） 文化財センター
65	文化財センター
66	光と風の丘公園（ロッジハウス） 光と風の丘公園（野球場）
67	光と風の丘公園（ロッジハウス） 老人福祉センター 文化財センター
68	光と風の丘公園（ロッジハウス） 村民運動公園

No.	施設名
69	光と風の丘公園（ロッジハウス）
70	美浦幼稚園
71	安中地区多目的研修集会施設
72	光と風の丘公園（テニスコート） 光と風の丘公園（スポーツ施設）
73	文化施設 公園 光と風の丘公園（ロッジハウス）
74	老人福祉センター 農林漁業者トレーニングセンター
75	農林漁業者トレーニングセンター
76	舟子野球場
77	村民運動公園 光と風の丘公園（ロッジハウス）
78	村役場
79	小学校統合
80	安中小学校
81	文化施設 光と風の丘公園（ロッジハウス）
82	木原小学校 大谷小学校 安中小学校